

平成 26 事業年度
事業報告書

自 平成 26 年 4 月 1 日
至 平成 27 年 3 月 31 日

独立行政法人 日本学生支援機構

***** 目 次 *****

I 独立行政法人日本学生支援機構の概要

1. 国民の皆様へ	1
2. 基本情報	1
(1) 法人の概要	1
① 法人の目的	1
② 業務内容	1
③ 沿革	2
④ 設立根拠法	2
⑤ 主務大臣	2
⑥ 組織図	3
(2) 本部・各事務所等の所在地	4
(3) 資本金の状況	4
(4) 役員 の 状況	5
(5) 常勤職員 の 状況	6
3. 財務諸表の要約	7
4. 財務情報	10
(1) 財務諸表の概況	10
(2) 施設等投資の状況	14
(3) 予算・決算の概況	14
(4) 経費削減及び効率化目標との関係	15

II 事業の説明

1. 財源構造	16
2. 財務データ及び業務実績と関連付けた事業説明	16
(1) 奨学金貸与事業	16
① 奨学金の貸与	16
② 奨学生の補導	19
③ 返還金の回収	19
④ 返還の免除	25

⑤	機関保証制度	25
⑥	寄附金	26
⑦	減額返還・返還期限猶予制度の運用	26
⑧	東日本大震災の対応	26
⑨	返還制度に係る改正事項（平成26年4月以降）	27
(2)	留学生支援事業	27
①	国際奨学関連	27
②	宿舎の整備	31
③	日本留学試験の実施	32
④	留学生交流推進事業	33
⑤	帰国外国人留学生に対するフォローアップ	33
⑥	留学情報の提供等	33
⑦	外国人留学生の就職支援	37
⑧	日本語教育の実施	37
(3)	学生生活支援事業	39
①	学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供	40
②	障害のある学生等への支援	40
③	キャリア・就職支援	44
④	学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付	46

別表 1	学種別奨学金貸与状況
別表 2	奨学金の貸与月額
別表 3	奨学生の補導状況
別表 4	返還金の回収状況等
別表 5	奨学金返還免除額

I 独立行政法人日本学生支援機構の概要

1. 国民の皆様へ

独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）は、奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業を通して、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な優れた人材を育成するとともに、国際理解・交流を図ることを目的として、平成16年4月に設立されました。

第3期中期目標期間（平成26年度から平成30年度）の初年度に当たる平成26年度においては、第2期中期目標期間（平成21年度から平成25年度）に引き続き、各業務の一層の重点化や効率化を図り、日本人学生及び外国人留学生に対する学生支援サービスを総合的・効果的に提供できるよう、組織を挙げて取り組んでまいりました。

平成26年度においては、6月24日に閣議決定された「「日本再興戦略」改訂2014」において、若者の活躍推進のためキャリア教育を充実するとともに、官民協働海外留学支援制度の創設など、昨年度来取り組んできたグローバル人材育成のための取組を強化し、2020年までに日本人留学生の倍増、及び外国人留学生の倍増（「留学生30万人計画」）の実現を目指すことなどが盛り込まれました。また、8月29日に閣議決定された「子供の貧困対策に関する大綱」では、意欲と能力のある学生等が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、無利子奨学金制度の充実を図ること、より柔軟な「所得連動返還型奨学金制度」の導入の検討を進めることなどが重点施策として示されました。このほか、12月には大学生等の地元定着を促進する施策として、奨学金を活用した地方大学等への進学、地方企業への就職を促進する取組を推進する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

このような背景のもと、機構が実施する事業の重要性はますます高まってきているものと認識しております。

今後とも機構は、学生支援を先導する中核機関として、役職員一同公共的使命と社会的責任を自覚し、社会的信頼の維持と業務の公正性の確保に努めるとともに、常に法令等を遵守し、一層適切な業務遂行に努めてまいります。引き続き皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

機構は、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

（独立行政法人日本学生支援機構法第3条）

② 業務内容

機構は、独立行政法人日本学生支援機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行うとしている。

- ①学生等への学資の貸与その他の援助
- ②留学生への学資の支給その他の援助
- ③留学生寄宿舍等の設置及び運営
- ④日本留学試験の実施
- ⑤日本語予備教育の実施
- ⑥留学生寄宿舍の設置者等への助成金の支給
- ⑦留学生交流の推進
- ⑧大学等が学生等に対して行う相談・指導業務に関する研修及び情報提供
- ⑨学生等の修学環境の整備方策に関する調査及び研究

(独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項)

③ 沿革

平成16年4月 日本育英会において実施してきた日本人学生への奨学金貸与事業、日本国際教育協会、内外学生センター、国際学友会、関西国際学友会の各公益法人において実施してきた留学生交流事業及び国が実施してきた留学生に対する奨学金の給付事業や学生生活調査等の事業を整理・統合し、学生支援事業を総合的に実施する文部科学省所管の独立行政法人として設立。

[旧法人の沿革]

◆日本育英会

昭和18年10月 財団法人大日本育英会として創立

昭和19年4月 特殊法人大日本育英会として設立

昭和28年8月 日本育英会に名称変更

◆日本国際教育協会

昭和32年3月 財団法人として設立

◆内外学生センター

昭和20年3月 文部省内に文部大臣を会長とした動員学徒援護会設立

昭和20年7月 財団法人勤労学徒援護会として設立

昭和22年1月 財団法人学徒援護会に名称変更

平成元年4月 財団法人内外学生センターに名称変更

◆国際学友会

昭和10年12月 外務省の外郭団体として創立

昭和15年12月 財団法人国際学友会（内閣情報局所管）として設立

昭和20年8月 所管官庁が外務省に移管

昭和54年4月 所管官庁が文部省に移管

◆関西国際学友会

昭和31年6月 財団法人関西国際学友会（外務省所管）として設立

昭和54年4月 所管官庁が文部省に移管

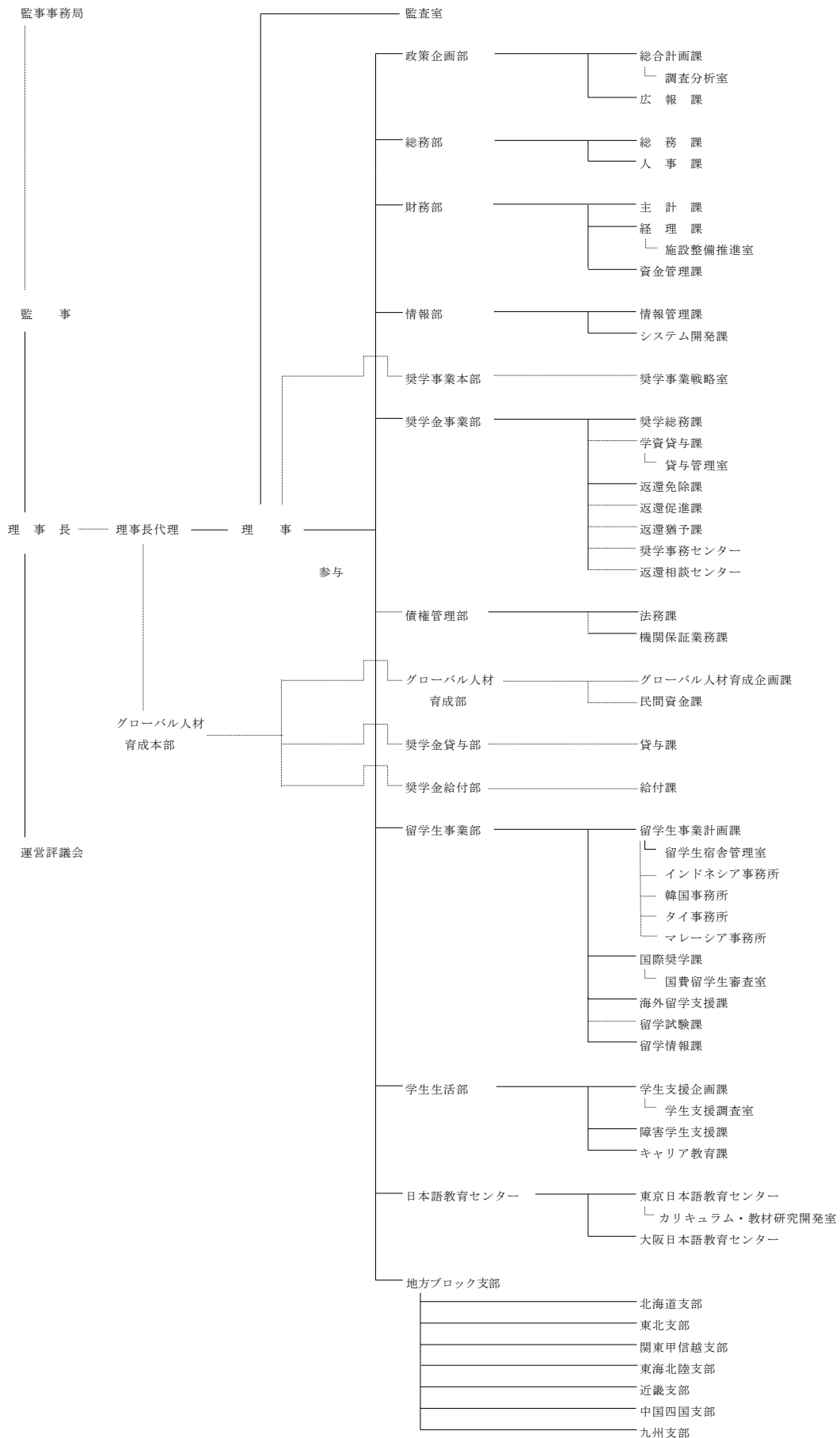
④ 設立根拠法

独立行政法人日本学生支援機構法（平成15年法律第94号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局学生・留学生課）

⑥ 組織図（平成27年3月31日現在）



(2) 本部・各事務所等の所在地

- ◆本部 : 〒226-8503 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3
- ◆市谷事務所 : 〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町10-7
- ◆駒場事務所 : 〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29
- ◆青海事務所 : 〒135-8630 東京都江東区青海2-2-1
- ◆日本語教育センター
 - ・東京日本語教育センター : 〒169-0074 東京都新宿区北新宿3-22-7
 - ・大阪日本語教育センター : 〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13
- ◆地方ブロック支部
 - ・北海道支部 : 〒062-0906 北海道札幌市豊平区豊平6条6丁目5-35
 - ・東北支部 : 〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町2-4-1
仙台興和ビル10F
 - ・関東甲信越支部 : 〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29
 - ・東海北陸支部 : 〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦1-4-16
日銀前KDビル3F
 - ・近畿支部 : 〒530-0047 大阪府大阪市北区西天満4-11-22
阪神神明ビルディング8F
 - ・中国四国支部 : 〒730-0005 広島県広島市中区西白島町16-8
ソレイユ白島2F
 - ・九州支部 : 〒812-0025 福岡県福岡市博多区店屋町4-1
- ◆海外事務所
 - ・インドネシア(ジャカルタ) : Summitmas Tower I, 2nd Floor, Jalan Jenderal Sudirman KAV 61-62, Jakarta 12190 INDONESIA
 - ・韓国(ソウル) : Garden Tower 702, 98-78 Unni-dong, Jongno-gu, Seoul 110-795 KOREA
 - ・タイ(バンコク) : 10F Serm-mit Tower, 159 Asok-Montri Rd., Bangkok 10110 THAILAND
 - ・マレーシア(クアラルンプール) : A-7-5, Northpoint Offices, Mid Valley City, No.1, Medan Syed Putra Utara, 59200 Kuala Lumpur MALAYSIA

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	100	-	-	100
資本金合計	100	-	-	100

(4) 役員 の 状 況 (平 成 27 年 3 月 31 日 現 在)

役 職	氏 名	任 期	担 当	経 歴
理事長	遠藤 勝裕	自 平成23年7月1日 至 平成28年3月31日	—	昭和43年4月 日本銀行入行 平成2年11月 青森支店長 平成4年11月 考査役 平成6年5月 神戸支店長 平成8年3月 電算情報局長 平成10年2月 日本証券代行株式会社取締役副社長 平成12年2月 取締役社長 平成18年6月 取締役相談役 平成22年6月 ときわ総合サービス株式会社取締役社長
理事長代理・ 理事	杉野 剛	自 平成26年4月1日 至 平成28年3月31日	政策企 画、財 務、人事 統括及び グローバル 人材育成 統括に 関する業 務担当	昭和59年4月 文部省採用 平成23年9月 生涯学習政策局生涯学習総 括官 平成24年9月 国立教育政策研究所次長 平成26年3月 文部科学省退職（役員出 向）
理事	山内 兼六	自 平成22年4月1日 至 平成28年3月31日	総務、情 報及び学 生生活に 関する業 務担当	昭和50年4月 日本育英会採用 平成18年4月 日本学生支援機構情報部長 平成19年4月 日本学生支援機構総務部長 平成22年3月 日本学生支援機構退職
理事	米川 英樹	自 平成24年4月1日 至 平成28年3月31日	留学生、 日本語教 育、グロ ーバル人 材育成及 び調査分 析に關 する業 務担 当	昭和52年4月 大阪大学人間科学部助手 昭和55年4月 大阪教育大学教育学部講師 昭和60年4月 大阪教育大学教育学部助 教授 平成10年4月 大阪教育大学教育学部教授 平成16年4月 国立大学法人大阪教育大学 留学生センター長（兼任） 平成20年4月 国立大学法人大阪教育大学 附属学校部長（兼任） 平成24年3月 国立大学法人大阪教育大学 退職
理事	甲野 正道	自 平成26年4月1日 至 平成28年3月31日	奨学金及 び支部に 関する業 務担当	昭和56年4月 文部省採用 平成19年8月 独立行政法人国立美術館本 部事務局長 平成19年8月 独立行政法人国立美術館国 立西洋美術館副館長（併 任） 平成22年8月 国立大学法人東北大学理事 平成24年8月 明治大学理事長付特任補佐 平成26年3月 文部科学省退職（役員出 向）
監事	澤木 公義	自 平成26年4月1日 至 平成28年3月31日	—	平成60年4月 学校法人駿河台大学設立準 備室採用 平成5年1月 駿河台大学図書館司書長 平成10年12月 学校法人文化学園採用 平成14年4月 文化学園秘書室長
監事 (非常勤)	小川 千恵 子	自 平成26年4月1日 至 平成28年3月31日	—	平成3年10月 センチュリー監査法人採用 平成13年4月 新日本監査法人さいたま事 務所採用 平成18年2月 監査法人日本橋事務所採用 平成22年7月 リソース・グローバル・プ ロフェッショナルズ採用 平成26年3月 小川会計事務所開業

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成26年度末現在483人（前期比6人増加、1.3%増）であり、平均年齢は44.6歳（前期末44.4歳）となっている。

このうち、国等からの出向者は23人、民間からの出向者は5人、平成27年3月31日退職者は30人である。

3. 財務諸表の要約 (<http://www.jasso.go.jp/jyouhoukoukai/documents/26fs.pdf>)

① 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	8,613,089	流動負債	1,020,164
現金及び預金	121,325	一年以内償還予定日本学生支援債券	180,000
貸付金	8,428,507	一年以内返済予定長期借入金	823,445
第一種学資金	2,518,210	その他	16,719
第二種学資金	6,009,038	固定負債	7,715,554
貸倒引当金	△98,740	日本学生支援債券	230,000
その他	63,256	長期借入金	7,480,142
		その他	5,412
固定資産	185,786	負債合計	8,735,718
有形固定資産	40,845		
無形固定資産	6,978		
投資その他の資産	137,963	純資産の部	
投資有価証券	16,661	資本金	100
破産再生更生債権等	76,974	政府出資金	100
貸倒引当金	△76,710	資本剰余金	39,620
未収財源措置予定額	121,011	利益剰余金	23,436
その他	27	純資産合計	63,156
資産合計	8,798,875	負債・純資産合計	8,798,875

② 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	107,289
業務費	104,981
学資金貸与業務費	82,345
留学生学資金支給業務費	11,781
高等学校等奨学金事業移管業務費	8,079
その他業務費	2,776
一般管理費	2,308
経常収益 (B)	112,697
補助金等収益等	31,298
自己収入等	44,411
財源措置予定額収益	36,180
その他	808
臨時損失 (C)	2
当期総利益 (B - A - C)	5,406

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△512
人件費支出	△ 4,322
学資金の貸付による支出	△1,080,700
借入金の返済等による支出	△4,866,628
補助金等収入	37,139
学資金の回収による収入	657,409
借入等による収入	5,276,833
自己収入等	46,614
その他収入・支出	△66,857
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△4,501
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△589
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金減少額 (E = A + B + C + D)	△5,602
VI 資金期首残高 (F)	126,927
VII 資金期末残高 (G = F + E)	121,325

④ 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	62,878
損益計算書上の費用等 (控除) 自己収入等	107,291 △44,413
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,041
III 損益外除売却差額相当額	1
IV 引当外賞与見積額	18
V 引当外退職給付増加見積額	△43
VI 機会費用	9,564
VII 行政サービス実施コスト	73,458

【注】各表における各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金及び預金	: 現金、預金
第一種学資金	: 無利子奨学金
第二種学資金	: 有利子奨学金
貸倒引当金	: 第一種学資金及び第二種学資金の回収不能見込額
その他 (流動資産)	: 満期保有目的有価証券 (1年内満期)、学資金未収利息など

有形固定資産	: 土地、建物、機械装置、車両、工具など長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産	: 借地権、ソフトウェアなど、長期にわたって使用または利用する無形の固定資産
投資有価証券	: 満期保有目的で保有する有価証券
破産再生更生債権等	: 10年以上等の第一種学資金及び第二種学資金の延滞債権
未収財源措置予定額	: 貸倒引当金繰入等に対し、後年度に国の財源措置が予定される額
その他（固定資産）	: 差入保証金など
一年以内償還予定日本学生支援債券	: 翌年度に償還が予定される債券
一年以内返済予定長期借入金	: 翌年度に返済が予定される借入金
その他（流動負債）	: 預り金、リース債務、未払金など
日本学生支援債券	: 翌々年度以降に償還が予定される債券
長期借入金	: 翌々年度以降に返済が予定される借入金
その他（固定負債）	: 長期預り寄附金、資産見返負債、長期リース債務など
政府出資金	: 国からの出資金であり、機構の財産的基礎を構成
資本剰余金	: 機構設立にあたり出えんされた資産で財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	: 機構の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

学資金貸与業務費	: 奨学金貸与業務に要する費用
留学生学資金支給業務費	: 留学生等に対する奨学金の給付等の業務に要する費用
高等学校等奨学金事業移管業務費	: 都道府県に移管した高等学校等奨学金事業に要する費用
その他業務費	: その他留学生支援業務及び学生生活支援業務に要する費用
補助金等収益等	: 国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち当期の収益として認識した収益
自己収入等	: 事業収入、受託収入などの収益
財源措置予定額収益	: 当期に発生した貸倒引当金繰入等に対し、後年度に国の財源措置が予定される額
その他	: 資産見返負債戻入

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	: 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外除売却差額相当額：除売却した資産の除売却損益相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額、政府出資等に係る機会費用及び無利子融資取引に係る本来支払うべき利払い額

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成26年度の経常費用は107,289百万円と、前年度比308百万円増（0.3%増）となった。経常費用の内訳の中で増減額が大きかったものは、貸倒引当金繰入額増による学資金貸与業務費の増(4,112百万円、5.3%増)、官民協働海外留学支援制度の創設による留学生学資金支給業務費の増(1,287百万円、12.3%増)及び都道府県の回収

金増を見込んだことによる高等学校等奨学金事業移管業務費の減(5,386百万円、40.0%減)である。

(経常収益)

平成26年度の経常収益は112,697百万円と、前年度比570百万円増(0.5%増)となった。経常収益の内訳の中で増減額が大きかったものは、返還金回収促進による返還者からの学資金利息の増(2,325百万円、6.6%増)、貸倒引当金繰入額増による財源措置予定額収益の増(1,976百万円、5.8%増)及び都道府県の回収金増を見込んだことによる高等学校等奨学金事業交付金収益の減(5,386百万円、40.0%減)である。

(当期総利益)

上記損益の状況として、平成26年度の当期総利益は5,406百万円と、前年度比205百万円減(3.7%減)となった。これは、機構設立以前に貸与された奨学金に係る貸倒引当金戻入益の168百万円減(3.4%減)が主な要因である。

(資産)

平成26年度末現在の資産合計は8,798,875百万円と、前年度末比386,723百万円増(4.6%増)となった。これは、奨学金貸与事業である第一種学資金及び第二種学資金の貸付金の391,627百万円増(4.8%増)が主な要因である。

(負債)

平成26年度末現在の負債合計は8,735,718百万円と、前年度末比384,230百万円増(4.6%増)となった。これは、奨学金貸与事業の財源等である長期借入金の378,819百万円増(4.8%増)が主な要因である。

(利益剰余金)

平成26年度末現在の利益剰余金合計は23,436百万円と、前年度末比3,535百万円増(17.8%増)となった。増減要因は、当期総利益5,406百万円の発生及び第二期中期目標期間終了に伴う国庫納付金1,871百万円の支払である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△512百万円と、前年度比15,821百万円の支出増となった。支出においては、短期借入金の返済による支出が前年度比590,738百万円増(18.2%増)となったこと等により、全体で前年度比576,837百万円増となった。一方、収入においては学資金の回収による収入が前年度比44,827百万円増(7.3%増)、短期借入れによる収入が前年度比590,738百万円増(18.2%増)となったこと等により、全体で前年度比561,017百万円増となった。その結果、支出増が収入増を上回ったため、全体的には前年度に比べ減となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△4,501百万円と、前年度比7,841百万円の支出増となった。これは、有価証券の取得による支出が前年度比7,576百万円増(14.5%増)となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△589百万円と、前年度比65百万円の支出増となっている。これは、リース債務の支払額の増が要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常費用	129,157	120,691	117,032	106,981	107,289
経常収益	132,525	125,087	120,948	112,126	112,697
当期総利益（又は当期総損失）	3,410	6,008	3,915	5,611	5,406
資産	6,881,469	7,449,614	7,950,610	8,412,152	8,798,875
負債	6,823,661	7,396,440	7,894,488	8,351,488	8,735,718
利益剰余金（又は繰越欠損金）	4,367	10,375	14,290	19,901	23,436
業務活動によるキャッシュ・フロー	27,327	53,991	17,716	15,309	△512
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,283	△26,759	△28,389	3,341	△4,501
財務活動によるキャッシュ・フロー	△361	△674	△6,421	△524	△589
資金期末残高	99,338	125,895	108,801	126,927	121,325

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

奨学金貸与事業の事業損益は、5,230百万円と、前年度比123百万円の増（2.4%増）となっている。

留学生支援事業の事業損益は、100百万円と、前年度比29百万円の増（40.1%増）となっている。

学生生活支援事業の事業損益は、18百万円と、前年度比37百万円の増（189.4%増）となっている。

表 事業損益の経年比較

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
奨学金貸与事業	3,189	3,938	3,107	5,107	5,230
留学生支援事業	△135	328	600	71	100
学生生活支援事業	△13	△30	△2	△20	18
法人共通	327	160	211	△13	60
合計	3,368	4,396	3,915	5,145	5,408

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

奨学金貸与事業の総資産は、8,744,738百万円と、前年度比384,645百万円の増（4.6%増）となっている。これは、第一種学資金及び第二種学資金の貸付金が前年度比391,627百万円増（4.8%増）となったことが主な要因である。

留学生支援事業の総資産は、36,217百万円と、前年度比2,358百万円の増（7.0%増）となっている。

学生生活支援事業の総資産は、28百万円と、前年度比13百万円の減（32.0%減）となっている。

表 総資産の経年比較

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
奨学金貸与事業	6,819,221	7,391,817	7,900,118	8,360,093	8,744,738
留学生支援事業	56,141	51,226	44,410	33,858	36,217
学生生活支援事業	61	34	25	41	28
法人共通	6,044	6,537	6,057	18,160	17,893
合計	6,881,469	7,449,614	7,950,610	8,412,152	8,798,875

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

当期総利益5,406百万円については、主に機構設立以前に貸与された奨学金債権に係る貸倒引当金減少に伴う戻入による現金を伴わない会計処理上の利益（4,807百万円）を要因としていることから、「独立行政法人の経営努力認定について」（平成19年7月4日改訂・総務省行政管理局）の基準に合致するものではないため、通則法第44条第3項の目的積立金として申請は行わず、中期目標期間における貸倒引当金繰入の発生等に備えるための積立金として整理している。

また、貸倒引当金増額に伴う繰入のための財源とすることを用途に承認を受けた前中期目標期間繰越積立金18,030百万円については、今期、取り崩しは行っていない。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成26年度の行政サービス実施コストは73,548百万円と、前年度比4,271百万円減（5.5%減）となっている。これは、機会費用が前年度比2,389百万円減（20.0%減）となったこと及び業務費用が前年度比1,532百万円減（2.4%減）となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
業務費用	98,824	84,789	79,076	64,410	62,878
うち損益計算書上の費用	129,164	120,801	117,033	106,981	107,291
うち自己収入	△30,340	△36,014	△37,957	△42,571	△44,413
損益外減価償却等相当額	1,298	1,214	1,048	1,046	1,041
損益外減損損失相当額	7	2	△22	-	-
損益外除売却差額相当額	-	3,608	△56	24	1
引当外賞与見積額	△10	22	△49	△1	18
引当外退職給付増加見積額	237	391	391	298	△43
機会費用	15,291	12,459	14,191	11,953	9,564
(控除) 国庫納付額	△7	△110	-	-	-
行政サービス実施コスト	115,640	102,372	94,579	77,729	73,458

(2) 施設等投資の状況

該当なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入											
借入金等	1,579,903	1,580,579	1,677,246	1,655,650	1,692,026	1,618,091	1,783,824	1,519,610	1,524,192	1,445,003	民間借入金の減等
運営費交付金	17,839	17,839	15,755	15,755	15,119	14,802	13,922	13,922	14,029	14,029	
政府交付金	27,044	27,044	24,044	24,044	20,037	20,037	13,465	13,465	8,079	8,079	
国庫補助金等	35,941	23,726	33,859	23,388	32,402	13,321	26,740	12,555	26,496	15,043	支払利息の減等
貸付回収金	424,147	456,651	463,874	504,950	502,139	558,216	555,707	612,414	625,620	657,186	当年度分の回収金の増
貸付金利息等	22,419	24,557	27,786	28,981	31,980	33,467	33,437	35,714	37,064	38,068	貸付金利息の増等
事業収入等	5,104	5,776	5,154	5,387	4,351	4,470	5,676	6,330	7,640	6,342	寄附金事業執行額の減等
計	2,112,398	2,136,173	2,247,718	2,258,155	2,298,054	2,262,405	2,432,770	2,214,018	2,243,120	2,183,750	
支出											
高等学校等奨学金事業移管業務費	27,044	27,044	24,044	24,044	20,037	20,037	13,465	13,465	8,079	8,079	
奨学金貸与事業費	1,005,479	1,011,815	1,078,114	1,058,589	1,126,315	1,081,519	1,198,168	1,093,348	1,174,476	1,080,514	学資金貸与額の減
一般管理費	2,732	2,520	2,627	2,361	2,486	2,321	2,325	2,327	2,285	2,246	
業務経費等	22,611	24,938	22,654	23,173	22,305	21,004	22,497	21,556	27,899	23,178	寄附金事業執行額の減等
借入金等償還	1,005,756	1,005,156	1,068,116	1,056,216	1,100,156	1,082,246	1,177,346	1,033,465	1,024,074	1,034,553	民間借入金償還額の減等
借入金等利息償還	53,615	38,814	52,487	38,975	53,355	37,760	51,500	37,035	51,265	36,898	財政融資資金借入金利息の減等
計	2,117,237	2,110,288	2,248,042	2,203,358	2,324,654	2,244,886	2,465,301	2,201,196	2,288,077	2,185,469	

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

機構においては、平成25年度予算を基準として、当中期目標期間中における一般管理費（公租公課及び土地借料を除く。）について16%以上を、業務経費（奨学金貸与業務経費及び新規に追加される業務経費を除く。）について9%以上を削減することを目標としている。これらの目標を達成するため、組織・事業の見直し、契約における競争の促進等を実施しているところである。

(単位：百万円)

区分	25年度		当中期目標期間	
			26年度	
	金額	比率	金額	比率
一般管理費	478	100%	446	93.3%
業務経費	8,011	100%	6,427	80.2%

【注】各表における各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

II. 事業の説明

1. 財源構造

機構の経常収益は112,697百万円で、その内訳は、運営費交付金収益12,627百万円（収益の11.2%）、学資金利息等自己収入44,405百万円（39.4%）、補助金等収益18,671百万円（16.6%）、財源措置予定額収益36,180百万円（32.1%）等となっている。

また、事業別に経常収益を区分すると、奨学金貸与事業では、運営費交付金収益4,427百万円（4.6%）、貸付金利息等自己収入42,238百万円（44.2%）、補助金等収益12,151百万円（12.7%）、財源措置予定額収益36,180百万円（37.8%）等である。

留学生支援事業では、運営費交付金収益5,671百万円（39.6%）、補助金等収益6,501百万円（45.4%）、留学生宿舍収入等自己収入2,063百万円（14.4%）等である。

学生生活支援事業では、運営費交付金収益338百万円（93.7%）等となっている。

また、日本学生支援機構法第19条第1項に基づき、奨学金貸与事業に必要な費用に充てるため、文部科学大臣の認可を受けて長期借入を行い（1,265,003百万円、期末残高8,303,507百万円）、日本学生支援債券を発行している（180,000百万円、期末残高410,000百万円）。

2. 財務データ及び業務実績と関連付けた事業説明

(1) 奨学金貸与事業

経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、奨学金の貸与を行っている。平成26年度の事業の財源は、第一種奨学金事業については、一般会計借入金（67,627百万円）、東日本大震災復興特別会計借入金（4,958百万円）及び奨学生からの返還金（228,505百万円）となっており、第二種奨学金事業については、財政融資資金借入金（829,600百万円）、日本学生支援債券（180,000百万円）及び奨学生からの返還金等（△230,175百万円）となっている。

事業に要する費用の財源は、運営費交付金収益（4,427百万円）、貸付金利息等自己収入42,238百万円、補助金等収益12,151百万円、財源措置予定額収益36,180百万円等となっている。

事業に要する費用としては、学資金貸与業務に係る費用82,345百万円等となっている。

① 奨学金の貸与

ア 貸与実績

(ア) 平成26年度の貸与計画は、第一種奨学金及び第二種奨学金をあわせて貸与人員140万8,591人、貸与金額1兆1,744億7,610万円であったが、貸与実績は下表のとおり、貸与人員133万6,436人、貸与金額1兆805億1,410万円であった。

このうち新規に奨学金を貸与した人員は44万5,266人で、第一種奨学金は17万2,209人（38.7%）、第二種奨学金は27万3,057人（61.3%）である。

区 分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		
	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績	
貸与人員	第一種奨学金	人 (28.6%) 383,338	人 (30.5%) 402,092	人 (29.5%) 425,819	人 (31.9%) 427,423	人 (32.1%) 451,724	人 (34.6%) 462,443
	第二種奨学金	(71.4%) 955,963	(69.5%) 916,860	(70.5%) 1,017,302	(68.1%) 911,584	(67.9%) 956,867	(65.4%) 873,993
	計	(100.0%) 1,339,301	(100.0%) 1,318,952	(100.0%) 1,443,121	(100.0%) 1,339,007	(100.0%) 1,408,591	(100.0%) 1,336,436
貸与金額	第一種奨学金	千円 (24.6%) 276,735,300	千円 (24.7%) 267,603,644	千円 (24.3%) 291,163,974	千円 (25.7%) 281,061,652	千円 (26.1%) 306,757,668	千円 (27.9%) 301,089,292
	第二種奨学金	(75.4%) 849,579,991	(75.3%) 813,914,940	(75.7%) 907,003,613	(74.3%) 812,286,710	(73.9%) 867,718,431	(72.1%) 779,424,810
	計	(100.0%) 1,126,315,291	(100.0%) 1,081,518,584	(100.0%) 1,198,167,587	(100.0%) 1,093,348,362	(100.0%) 1,174,476,099	(100.0%) 1,080,514,102

(注) 1. 各欄上段()内は、貸与人員計又は貸与金額計に対する構成比である。

2. 高等学校及び専修学校高等課程の生徒を対象とした第一種奨学金については、平成17年度入学者から段階的に各都道府県に事業移管している。上表には日本学生支援機構実施分のみを計上しており、各都道府県に事業移管された高等学校等奨学金の交付金は以下のとおりである。

平成24年度・・・20,036,613千円

平成25年度・・・13,464,762千円

平成26年度・・・8,078,857千円

平成26年度の学種別の奨学金貸与状況及び貸与月額については、別表1「学種別奨学金貸与状況」及び別表2「奨学金の貸与月額」のとおりである。

(イ) 新規貸与人員のうち、進学の前年度に奨学金採用候補者として決定し、進学後に奨学生として採用する「予約採用制度」の採用候補者は34万1,754人（第一種奨学金11万3人、第二種奨学金23万1,751人）で、このうち進学後に所定の手続きを行って採用となった者は28万5,275人（第一種奨学金9万4,439人、第二種奨学金19万836人）であった。

(ウ) 新規貸与人員のうち、家計支持者の失職等により家計が急変した場合に、比較的緩やかな条件で第一種奨学金を貸与する「緊急採用制度」による採用者は2,250人であった。

また、緊急採用と同様に家計急変の場合に比較的緩やかな条件で第二種奨学金を貸与する「応急採用制度」による採用者は517人であった。

(エ) 入学時の需要に対応し、入学月の貸与月額に10万円、20万円、30万円、40万円、50万円のうち希望する貸与額を増額して貸与する「入学時特別増額貸与奨学金」の採用実績は4万4,626人、171億5,110万円であった。

(オ) 家計状況が厳しい世帯（年収300万円以下）の学生等に対し、奨学金の貸与を受けた本人が、卒業後に一定の収入（年収300万円）を得るまでの間は返還期限を猶予する「所得連動返還型無利子奨学金制度」（大学院は対象外）による第一種奨

学金の採用者は、4万5,340人であった。

(カ) 平成26年度予算において、引き続き、東日本大震災の被災者に対し、学生等が安心して教育を受けられる環境を整備するため、「東日本大震災復興特別会計」が措置された。この特別会計分を財源とする「震災復興枠採用制度」による第一種奨学金の採用者は、1,256人であった。

イ 事業費の財源

平成26年度における事業費財源の内訳は、次のとおりである。

奨 学 金 の 財 源

(単位：千円)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
第一種奨学金	一般会計 借入金	(28.3%) 75,784,201	(25.6%) 71,877,586	(22.5%) 67,626,531
	東日本大震災復興特別会計 借入金	(1.3%) 3,354,291	(2.0%) 5,724,861	(1.6%) 4,957,968
	貸付回収金 充当	(70.4%) 188,465,152	(72.4%) 203,459,205	(75.9%) 228,504,793
	計	(100.0%) 267,603,644	(100.0%) 281,061,652	(100.0%) 301,089,292
	財政融資資金	(100.8%) 820,300,000	(104.5%) 848,700,000	(106.4%) 829,600,000
第二種奨学金	日本学生支援債券	(22.1%) 180,000,000	(22.2%) 180,000,000	(23.1%) 180,000,000
	貸付回収金充当等	(△22.9%) △186,385,060	(△26.6%) △216,413,290	(△29.5%) △230,175,190
	財政融資資金等 償還金	△990,612,000	△1,033,051,000	△1,034,504,000
	貸付回収金等 充当	357,621,940	403,379,710	441,509,810
	民間資金 借入金	446,605,000	413,258,000	362,819,000
	計	(100.0%) 813,914,940	(100.0%) 812,286,710	(100.0%) 779,424,810
合 計	1,081,518,584	1,093,348,362	1,080,514,102	

(注) 1. 各欄上段()内は第一種奨学金計又は第二種奨学金計に対する構成比である。

2. 計欄の構成比については四捨五入の関係で一致しない場合がある。

3. 高等学校及び専修学校高等課程の生徒を対象とした第一種奨学金については、平成17年度入学者から段階的に各都道府県に事業移管している。上表には日本学生支援機構実施分のみを計上しており、各都道府県に事業移管された高等学校等奨学金の交付金は以下のとおりである。

平成24年度・・・20,036,613千円

平成25年度・・・13,464,762千円

平成26年度・・・8,078,857千円

② 奨学生の補導

ア 適格認定の実施及び奨学生の適格性の審査

奨学生としての適格性を確保するため、毎年度「適格認定」を実施している。平成26年度においては、10月時点で貸与中の奨学生（最高学年の者を除く）を対象として、「奨学金継続願」によって自身の生活・経済・学修の状況を報告させるとともに、学業成績等を確認して審査した。

なお、「奨学金継続願」による適格認定以外でも、奨学生として適格性に問題があると認定される事由が生じた場合は、規程等に従い、廃止、停止、警告又は激励の処置を行っている。

（参考）平成26年度の適格認定の実施状況

平成26年度実績（939,937件中）	
奨学金廃止（学業成績不振者等）	14,189件（1.5%）
奨学金停止（学業成績不振者等）	9,558件（1.0%）
警告（学修評価が著しく劣る者等）	15,516件（1.7%）
激励（学修評価が劣る者）	42,490件（4.5%）
合計	81,753件（8.7%）

奨学生の補導状況に関しては、別表3「奨学生の補導状況」のとおりである。

イ その他の補導事業

奨学生としての自覚を促す目的で、新規採用奨学生に対して「奨学生のしおり」、貸与終了時の奨学生に対して「返還のてびき」を配付している。また、ホームページに奨学生への情報や奨学金返還の手続き方法等を掲載するとともに、奨学生個人が自身の奨学金関連情報を確認できる「スカラネット・パーソナル」（平成22年7月開設。平成27年3月31日現在登録数：1,332,069件）についても引き続き運用している。平成26年度においては、スカラネット・パーソナルを経由して「奨学金継続願」に係る手続きを行うこととした。

更に、奨学金振込日や貸与中の注意事項を記載したポケットカレンダーを貸与額通知書とともに奨学生へ配付した。

③ 返還金の回収

ア 返還及び貸与債権の状況

（ア）平成26年度における返還金の回収及び貸与債権の状況については、別表4-1「1 返還及び貸与債権の状況」のとおりである。

平成26年度の返還状況は、返還を要する人員362万5千人のうち、1日以上返還の履行を怠っている者は32万8千人（9.1%）であった。

平成26年度に返還期日が到来する当年度分についてみると、要返還額5,071億円に対して、回収額は4,886億円（96.4%）であった。このうち、年度当初に無延滞であった者については、要回収額に対する回収額の割合は99.2%であった。また、平成25年度以前に期日が到来している延滞分については、要返還額839億円に対して回収額は125億円（14.9%）であった。その結果、返還すべき金額5,909億円に対

して、回収額は5,011億円（84.8%）であった。

(イ) 平成26年度の貸与債権の状況については、第一種奨学金及び第二種奨学金を合わせた貸与金残高8兆6,042億円（平成25年度末8兆2,126億円）で、このうち貸与中の者を除く債権額は6兆1,018億円（平成25年度末5兆6,878億円）となっている。

3月以上の延滞債権額は2,491億円（平成25年度末2,639億円）であり対前年度比で148億円の減となり、要返還債権額に対する割合は4.1%、6月以上の延滞債権額については2,000億円で割合は3.3%であった。

また、要返還債権のうち延滞債権の占める割合を平成25年度と比較すると、延滞3月以上の人員で0.7ポイント、金額で0.5ポイント改善、延滞6月以上においても人員で0.6ポイント、金額で0.5ポイントの改善となった。実員でみた場合、延滞3月以上の人員は、対前年度比較で14千人の減となった。

(ウ) 平成26年度における返還者全体に占める延滞者の割合（延滞者割合）については、別表4-2「2 学種別延滞者割合」のとおりである。

第一種奨学金の延滞者割合が9.8%、第二種奨学金の延滞者割合が8.6%、第一種・第二種奨学金の計が9.0%であった。

(エ) 一般的なリスク管理債権に相当する債権額は5,391億円であり、うち、破綻先債権は169億円、破綻先債権を除く延滞3月以上の債権は2,525億円、貸出条件緩和債権に相当する災害・傷病等の事由により返還期限猶予等となっている債権額は2,696億円であった。

しかし、これらは経済的理由により修学が困難な者に対して、本人の支払能力を要件とせず貸与を行う本機構の業務特性、国の教育施策の一環として、機構法第15条に基づき法令に従って返還期限を猶予すること等により生じた債権であるため、全てが回収不能となるものではない。

イ 回収の方法

(ア) リレー口座等

返還金は、口座振替（以下「リレー口座」という。）及び払込通知書による請求の方法により回収している。

リレー口座は、返還業務の効率化と回収成績の向上を目的として平成7年度に制度が導入された。平成26年度におけるリレー口座加入状況は、別表4-2「3 リレー口座加入状況」のとおりである。平成26年度末現在の加入者数は382万2千人で、加入率は加入対象者393万3千人の97.2%（新規卒業者は99.7%）に達しており、返還金回収の中心的な役割を果たしている。

一方、リレー口座制度の全員加入対象者（平成10年3月卒業生から原則全員加入）以前の返還者のうち、無延滞者に対する払込通知書による請求については、延べ6万4千件送付して返還金の回収を行っている。

(イ) 延滞者に対する回収

i リレー口座振替不能者に対しては、振替不能3回目まで本人に振替不能通知

を、また振替不能2・3回目には連帯保証人・保証人（不能3回目のみ）にも延滞解消を促す文書を送付し、同時に機構が委託した債権回収会社から督促の架電を実施した。

これらの督促にも関わらず延滞解消とならない者に対しては、機構が委託した債権回収会社から回収を行った。委託期間中に一部入金があった者などを除く機関保証制度加入者については、委託期間終了後、代位弁済請求のための催告書の送付及び債権回収会社からの督促架電、居住確認調査を実施した。

- ii 督促を重ねても返還に応じない延滞9月以上の返還者で、人的保証を選択している者のうち、特に必要と認められる者16,707件に対して、配達証明郵便により支払督促申立予告書を発送した。また、8,495件に対しては「支払督促申立」を行い、1,960件に対しては「仮執行宣言付支払督促申立」を行った。さらに、すでに債務名義を取得した者のうち4,436件に対しては「強制執行予告」を行い、646件に対して「強制執行申立」、320件に対して「強制執行」を行った。

ウ 返還促進のための措置

- (ア) リレー口座未加入延滞者（未入金者）に対し、加入督促及び入金督促のための架電を実施した。

（平成26年4・6・8・10・12月・平成27年2月、延べ2万3千件）

- (イ) リレー口座の口座振替が不能となった者に対する督促架電（4月から3月まで、延べ162万件）を、夜間及び休日を含めて実施した。

- (ウ) 延滞6月・8月・10月・12月及び機関保証延滞6月未満の返還者に対する督促架電を実施した。

（平成26年4月から平成27年3月の毎月、延べ3万6千件）

- (エ) 新規返還者及び返還期限猶予の期間が満了した者のうち、リレー口座未加入の者に対して加入督促架電を実施した。

（平成26年4月から平成27年3月の毎月、延べ3万8千件）

- (オ) リレー口座加入者のうち、長期振替不能者に対する督促架電を実施した。

（平成26年4・6・8・9・10・12月・平成27年2・3月、延べ9万2千件）

- (カ) 払込通知書による返還者に対して、督促架電を実施した。

（平成26年4・6・8・9・10・12月・平成27年2・3月、延べ3万3千件）

- (キ) 住所不明者に対する住所調査（延べ39万2千件）を実施した。また、学校に卒業生の住所情報の提供が可能であるか照会し、可能と回答のあった学校から必要な卒業生の住所情報の提供を受け調査を行い、判明した新住所を登録した。

- (ク) 「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の提言（平成20年6月）を踏まえ、早期における督促の集中的実施を図るため、延滞3月以上8月までの債権にかかる債権回収会社への回収業務委託77,235件について実施した。

また、委託開始から5ヶ月間経過した者で、入金はあるが延滞が解消していない9,281件については、継続して回収委託を実施している。

中長期延滞債権については、以下（参考）のとおり延滞年数と入金状況により対

象者を抽出し、債権回収会社への委託を実施した。また、委託期間中に入金はあるが延滞が解消していない12,570件について、継続して回収委託を実施した。

東日本大震災の災害救助法適用地域居住者のうち、東北3県の沿岸部及び原発被災地を除いた地域の居住者については、状況確認を踏まえ、督促を再開することとした。具体的には、回収業務並びに状況が確認できていない者についての状況確認及び被災等が認められる場合における猶予指導について、債権回収会社に委託した。

(参考) 債権回収会社による回収状況

平成26年度における回収委託（早期化分）

(平成27年3月末現在)

委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計
77,235件	4,563,147千円	35,249件 (45.6%)	2,322,276千円 (50.9%)	5,197件 (6.7%)	40,446件 (52.4%)

委託時延滞3年以上8年未満の回収委託（平成25年8月～平成27年2月実施分）

(平成27年3月末現在)

委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計
8,418件	6,759,135千円	3,660件 (43.5%)	596,571千円 (8.8%)	189件 (2.2%)	3,849件 (45.7%)

委託時延滞3年以上8年未満の回収委託（平成26年2月～平成27年2月実施分）

(平成27年3月末現在)

委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計
7,948件	6,123,494千円	3,550件 (44.7%)	677,810千円 (11.1%)	423件 (5.3%)	3,973件 (50.0%)

委託時延滞2年半以上8年未満の回収委託（平成26年8月～平成28年2月実施分）

(平成27年3月末現在)

委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計
5,374件	3,221,043千円	3,129件 (58.2%)	476,098千円 (14.8%)	232件 (4.3%)	3,361件 (62.5%)

委託時延滞2年半以上8年未満の回収委託（平成27年2月～平成28年8月実施分）

(平成27年3月末現在)

委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計
7,828件	6,028,929千円	608件 (7.8%)	78,434千円 (1.3%)	26件 (0.3%)	634件 (8.1%)

委託継続分（平成26年3月～平成29年3月実施分）

(平成27年3月末現在)

委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計
6,185件	5,106,636千円	5,754件 (93.0%)	894,022千円 (17.5%)	73件 (1.2%)	5,827件 (94.2%)

委託継続分（平成 26 年 3 月～平成 27 年 2 月実施分）

（平成27年 3 月末現在）

委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計
6,385 件	4,656,650 千円	4,830 件 (75.6%)	658,745 千円 (14.1%)	104 件 (1.6%)	4,934 件 (77.3%)

東日本大震災に係る災害救助法適用地域（内陸部）（平成 26 年 4 月～平成 27 年 10 月実施分）

（平成27年 3 月末現在）

委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計
3,104 件	1,631,664 千円	1,355 件 (43.7%)	277,885 千円 (17.0%)	478 件 (15.4%)	1,833 件 (59.1%)

※平成 26 年度（平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月）の実施結果である。

※件数は、債権数である。

※「請求金額」とは、平成 26 年度当初委託請求金額である。

※「回収金額」とは、委託期間中に債権回収会社に入金された金額と直接機構に入金された金額の合計である。

※「回収金額」には、繰上返還となった入金を含む。

(ケ) 延滞者の多重債務化防止の観点から、延滞者に限定して個人信用情報機関への個人情報の登録を実施することとし、平成 20 年 11 月に全国銀行個人信用情報センターに加盟した。個人信用情報機関への登録対象となる延滞者に対しては、複数回の文書送付及び架電により、延滞が継続すると個人信用情報機関に登録される旨の注意喚起を行うとともに、返還期限猶予の制度を周知して、初期延滞の抑制を図った。

平成 22 年 4 月から、対象となる延滞者の情報について個人信用情報機関への登録を開始した。平成 26 年度は、文書送付や架電によっても延滞の改善が見られず、猶予の願出もないまま延滞が 3 ヶ月以上となった 17,279 件の情報を登録した。

個人信用情報機関の活用状況

年度	登録件数
平成 26 年度	17,279 件

（注）登録件数は債権数であり、人員ではない。

(コ) 民間委託によるコールセンターを円滑に運営し、返還に関する電話相談へ対応した。

(サ) 平成26年度においては、返還者本人に加え、本人以外の者（連帯保証人等）の転居、改姓、勤務先（変更）の届出を返還者がインターネット上で行えるように、スカラネット・パーソナルの機能を拡充した（平成26年度届出件数130,188件）。

エ 返還意識の涵養のための措置

(ア) 奨学生または返還者を対象とした取組み

- i 奨学生自身が貸与総額・返還月賦額等をホームページ上で確認できるよう、「奨学金貸与・返還シミュレーション」を引き続き運用し、返還意識の涵養等を図った。
- ii 奨学生本人がいつでも自分の返還残額（元金）・現在請求額等の情報を閲覧できるよう、平成 22 年 7 月に開設した「スカラネット・パーソナル」を引き続きホームページ上で運用した。
平成 25 年度より繰上返還の申込みができる機能を追加し、返還者の利便性を高めた（平成 26 年度申込件数 86,813 件）。
- iii 毎月の奨学金振込日や、返還振替日等の情報を掲載したモバイルサイトメールマガジンを配信した（配信数、平成 27 年 3 月 5 日 35,201 件）。

(イ) 新たに返還を開始する者を対象とした取組み

- i 卒業を控えた奨学生に対して、返還の重要性・返還に伴う諸手続きについて説明するため、大学等に返還説明会の開催を依頼している。このうち、87 校に対して職員を派遣し、返還制度や手続きについて説明した。
- ii 返還開始予定者等が閲覧できるよう「返還を始める皆さんへ」（DVD）をホームページに引き続き掲載するとともに、返還説明会等で活用した。
- iii 新規満期者、異動者及び返還期限猶予が終了となり平成 26 年度から返還を開始する者に対して、出身学校長と機構理事長の連名の文書「日本学生支援機構奨学金の返還開始のお知らせ」を機構より発送した（平成 26 年度発送件数 351,704 件）。

その際、返還の重要性や返還にあたっての注意事項を記載したリーフレットと、振替日や重要な手続きの説明等を記載した携帯可能な「ポケットカレンダー」を同封し、返還者が円滑に返還を開始・継続できるよう、返還に係る手続きや制度周知に取り組んだ。

また、学校における在学中の返還指導の延長となる内容の文書を卒業生（新規返還者）に送付する働きかけを行うよう学校に協力を依頼した。

(ウ) 大学等を対象とした取組み

- i 大学等に対して「奨学金の返還延滞の防止について（依頼）」と「延滞率のお知らせ」の文書を発送し、在学中からの返還意識の涵養のための協力を依頼した（平成 26 年 9 月）。
- ii 各学校での返還説明会において適切な指導・説明がなされるよう、「返還説明会用マニュアル」の改訂版を作成し、大学等へ配付した（平成 26 年 9 月）。
- iii 大学等の奨学金担当者を対象とした奨学業務連絡協議会を開催し、返還の重要性の理解を深めるため返還金回収促進の具体的方策を説明した。
- iv 大学等に関する延滞率等の公表については、大学等が確実かつ効果的に奨学生に対する指導を行うため等の一環として適切に行うこととし、その方針等を「奨学金事業の健全性確保の取組みの強化と情報公開について（通知）」（平成

26年7月4日)により各学校へ周知した。

④ 返還の免除

奨学生又は奨学生であった者が、死亡又は精神若しくは身体の障害によって返還ができなくなった場合、返還未済額の全部又は一部の返還を願い出により免除することができる。

また、大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合、奨学金の全部又は一部を免除することができる。

なお、大学院奨学生を対象とした、教育・研究職に一定期間以上在職した場合の返還特別免除制度は、平成16年度以降の採用者から廃止となった。

これらの措置により、平成26年度において返還を免除した額は、第一種奨学金293億2,449万円、第二種奨学金15億8,941万円、計309億1,390万円であった。

返還免除の状況は、別表5「奨学金返還免除額」のとおりである。

⑤ 機関保証制度

奨学生の利便性の向上を図り、自らの意志と責任において高等教育機関で学ぶことができるようにすること、奨学金に係る保証の在り方を改善し返還を確実にすること等を目的に、平成16年度に機関保証制度を創設した。

学生は奨学金を申し込むときに、連帯保証人・保証人を立てる人的保証制度か、保証機関の保証（一定の保証料が必要）が得られる機関保証制度のどちらかを学生の自主的判断により選択する。奨学生であった者が指定期日までに返還できなくなってから、一定期間の督促後、機構からの請求に基づき保証機関が奨学生であった者に代わって残った奨学金の額を一括返済し（代位弁済）、その後は保証機関が奨学生であった者に、その分の返済の請求を行う。

平成26年度の本制度への加入件数（人的保証から機関保証への変更を含む。）は、216,812件であった。

平成26年度の本制度の選択状況は下表のとおりである。

	機関保証選択数 (件) ……A	加入対象新規採用 数 (件) ……B	機関保証選択率 A/B (%)
第一種奨学金	73,768	171,773	42.9
第二種奨学金	142,404	294,622	48.3
計	216,172	466,395	46.3

(注) 機関保証選択数とは、奨学生採用時に機関保証を選択した件数であり、人的保証から機関保証への変更分は含まない。

平成26年度の代位弁済状況は下表のとおりである。

	件数 (件)	金額 (千円)
第一種奨学金	1,192	1,833,519
第二種奨学金	5,656	12,580,238
計	6,848	14,413,758

⑥ 寄附金

一般の篤志家等から機構に寄附された金額は、平成26年度は、9,312万円であった。この寄附金の一部を活用し、学生を支援する事業を実施している。

平成26年度から新たに、自然災害等により、居住する住宅に半壊以上等の被害を受けた学生・生徒の学業継続支援を目的とする「JASSO支援金」を創設し、平成26年度は40人に支給した。

平成17年度から実施している「優秀学生顕彰」は、経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で、学術、文化・芸術、スポーツ、社会貢献の各分野で優れた業績を挙げた者に対して、これを奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的としたものであり、平成26年度は62校から131人の推薦があり、63人を顕彰した。

これらのほか、高等教育機関への進学を希望する生徒等が、奨学金の制度を正しく理解し、申込手続きを円滑に進めることができるよう分かりやすく説明した「奨学金ガイドブック」を作成し、全国の高等学校に配布した。

なお、機構への寄附金は、個人・法人ともに税制上の優遇措置が認められている。

⑦ 減額返還・返還期限猶予制度の運用

経済的理由により返還困難である者へのさらなる負担軽減とともに、返還金の回収促進と延滞の抑制を図るため、当初の割賦金額を減額すれば返還可能となる者について、一定の要件を満たすことで、一定期間の割賦金額の減額（返還期間の延長）を認める「減額返還制度」（平成23年1月に創設）を運用し、審査基準に合致した16,017件を承認した。

また、返還者からの相談に対して適切な指導を行うとともに、審査基準等の適切な運用を行い、基準に合致した290,440件（在学猶予152,879件、一般猶予137,561件）について返還期限の猶予を承認した。

⑧ 東日本大震災の対応

ア 採用に係る対応

被災世帯の学生等が進学・修学の機会を失うことのないよう、定期採用において「第一種奨学金（震災復興枠）」を設け、推薦基準を満たす該当者全員を採用した。また、平成26年度予約採用候補者については「第一種奨学金（震災復興枠）」として採用した。

イ 返還に係る対応

減額返還・返還期限猶予等の手続き方法を、引き続きホームページ内の災害関係特設ページに掲載し、周知した。

ウ 返還者及び奨学生、または奨学金を希望する者に係る対応

ホームページ内の災害関係特設ページに、大学、民間団体等が実施する被災学生等に対する奨学金等情報を掲載した。

⑨ 返還制度に係る改正事項（平成26年4月以降）

真に困窮している奨学金返還者に対する救済措置として、以下の制度変更を実施した。

ア 延滞金の賦課率の引き下げ

平成26年4月以降に発生する延滞金の賦課率を10%から5%に引き下げた。

イ 返還期限猶予制度の制限年数の延長

返還期限猶予制度の制限年数を5年から10年に延長した。

ウ 返還期限猶予制度及び減額返還制度の基準の緩和

経済困難を事由とする場合について、一律であった収入基準額を世帯の構成人員に応じた基準に緩和した。

エ 延滞者への返還期限猶予の適用

延滞状況に陥っている者について、真に返還困難な場合には、返還期限猶予制度を適用することで延滞金支払の負担を軽減した。

オ 減額返還制度の申込みに係る提出書類の簡素化

平成26年3月以降に貸与終了あるいは在学猶予終了となる者について、初回申請時（返還開始から1年以内）に限り、収入等の証明書類の提出を不要とした。

(2) 留学生支援事業

留学生支援事業としては、留学生等に対する奨学金の支給・各種留学生交流プログラムの実施、留学生宿舍の整備、日本留学試験等による入学手続きの改善、留学に関する情報の収集・提供等を推進している。留学生の質の確保を図るため各種事業の充実に努めている。

事業の財源は、運営費交付金収益（5,671百万円）、補助金等収益（6,501百万円）、受託収入（6百万円）、留学生宿舍収入等の自己収入（1,535百万円）等となっている。

事業に要する費用は、奨学金の支給に係る費用が11,781百万円、留学生宿舍の運営に係る費用が762百万円、留学試験に係る費用が448百万円、日本語予備教育に係る費用が671百万円、留学生交流事業に係る費用が552百万円となっている。

① 国際奨学関連

ア 文部科学省外国人留学生学習奨励費の給付

我が国の大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を設置する教育施設に在籍する私

費外国人留学生又は法務大臣が告示をもって定める日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ経済的理由により修学が困難である者に対して、大学院レベルでは月額65,000円、学部レベルでは月額48,000円の学習奨励費を給付した。

(注) 学部レベルには、大学学部、短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育課程を設置する教育機関及び日本語教育機関を含む。

(参考) 過去3年間の受給者数等の推移

学習奨励費受給者数	平成24年度	平成25年度	平成26年度
大学院レベル	3,345人	3,391人	2,877人
学部レベル	8,810人	7,910人	6,105人

イ 海外留学支援制度（短期派遣）

我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、我が国の大学等に在籍している学生を、8日以上1年以内の期間、諸外国の大学等に派遣する場合、当該派遣留学生に対し、奨学金月額60,000～100,000円（留学先地域により異なる）を支給した。

〈過去3年間の採用実績推移〉

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
採用実績	2,488人	9,592人	16,741人
継続実績	540人	1,529人	1,439人

※平成25年度採用実績の9,592人については、採用辞退者が発生したため、9,593人から9,592人へ変更した。

ウ 海外留学支援制度（短期受入れ）

我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、諸外国の大学等に在籍している学生を、8日以上1年以内の期間受け入れた場合、当該留学生に対し、奨学金月額80,000円を支給した。

〈過去3年間の採用実績推移〉

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
採用実績	1,504人	5,448人	7,727人
継続実績	967人	943人	1,143人

エ 海外留学支援制度（長期派遣）

我が国の大学の学生等を、修士または博士の学位を取得させるために世界の最先端の教育研究活動を行っている諸外国の大学に派遣した場合、当該派遣留学生に対し、奨学金（月額 89,000 ～148,000 円）及び授業料（実費。上限有り。）を支給した。

〈過去3年間の採用実績推移〉

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
採用実績	91人	43人	136人
継続実績	87人	126人	118人

オ 国費外国人留学生への給与（奨学金）給付及び修学援助等

国費外国人留学生に対する給与（奨学金）給付、招致及び帰国旅費に係る関係書類の取りまとめ業務、教育費の支払い業務を行った。

また、大使館推薦、大学推薦、国内採用、期間延長等に係る申請書類の受付・確認、選考審査資料の作成、専門部会・分科会の開催及び審査結果の文部科学省への報告等を行った。

カ 日韓共同理工系学部留学生への奨学金給付等

次世代を担う前途有為な韓国の学生を我が国の理工系大学に招致し、最先端技術・知識を習得させるとともに、留学生交流を通じた日韓間の相互理解の増進に寄与するため、奨学金月額117,000円～120,000円の支給等を行った。

平成26年度においては、平成26年10月に渡日した韓国人留学生100人の渡日旅費に係る関係書類の取りまとめ業務を行うとともに、454人に対して、奨学金の支給及び授業料等の支払い業務を行った。

キ 官民協働海外留学支援制度

経済団体、支援企業、教育機関関係団体及び自治体全国組織等の代表から構成されるグローバル人材育成コミュニティ協議会の下、民間の知見と支援を活用し、実社会で求められる資質・能力の育成を社会全体で集中的に支援するための官民が協力した新たな海外留学支援制度として、「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～」を創設し、派遣留学生を支援した。

事業の実施に当たっては、その奨学金等に活用する資金として、141社・団体から支援の決定を受け、法人・個人から2,398,130,995円の寄附を受けた。

〈支援内容（大学等の場合）〉

奨学金（月額）	留学地域により区分：20万円、16万円、14万円、12万円
留学準備金	事前・事後研修参加費：参加のための国内旅費の一部
	往復渡航旅費：留学のための渡航旅費の一部 10万円（アジア地域）、20万円（アジア地域以外）
授業料	留学先における授業料相当額： ・1年以内の留学・・・上限金額 30万円 ・1年を超える留学・・・上限金額 60万円

(ア) 派遣留学生の選考及び採用

大学等の学生等を対象として、留学目的等に応じたコースを設定し、次のとおり

選考及び採用を行った。選考に当たっては、支援企業の人事・採用担当者が書面、面接審査を実施し、産業界が求める人材を選抜した。

〈応募・選考結果等〉

コース名	平成26年度（第1期） 派遣留学生		平成27年度前期（第2期） 派遣留学生	
	申請者数	採用者数	申請者数	採用者数
自然科学系、複合・融合系人材コース	517人	159人	270人	119人
新興国コース	341人	44人	92人	18人
世界トップレベル大学等コース	329人	61人	134人	43人
多様性人材コース	513人	59人	288人	76人
合 計	1,700人	323人	784人	256人

また、高校生を対象として、平成27年6月から平成28年3月末の間に留学が開始される計画を支援する「高校生コース」の募集を行った（募集期間：平成27年1月9日～3月2日、応募人数：514人）。

さらに、地域の活性化に貢献し、地域に定着する意欲のある学生を対象に、地域内でのインターンシップを組み合わせた留学を支援する「地域人材コース」を創設し、平成27年度後期（第3期）派遣の対象として7の地域事業（申請地域数：11地域）を採択した（地域グローバル人材育成事業を実施する地域協議会に対して、地域事業に要する経費の一部を交付することにより、採択された地域の産学官の連携を促進）。

〔平成27年度採択地域事業〕

栃木県、三重県、岡山県、徳島県、大分県、熊本県、沖縄県（平成27年3月現在）

（イ）留学前・留学後の研修等

留学の効果を高めるため、留学開始前及び留学終了後の派遣留学生を対象として、事前研修・事後研修を実施した。実施に当たっては、グローバル人材としての意識の醸成のため、支援企業の経営幹部による講演や留学・海外経験のある社員による留学計画や留学中の活動へのアドバイスをを行い、より効果的な留学機会を提供した。

事前研修については、東京と関西において、第1期派遣留学生と第2期派遣留学生を対象として、計11回開催し、計512人の参加があった。

また、第1期派遣留学生のうち、平成26年12月までに帰国した派遣留学生を対象として、東京で1回（3月18日～20日）、事後研修を開催し、43名の参加があった。

さらに、留学中においても、留学生活上の様々な悩みについて相談を受け、派遣留学生のモチベーションの状態を把握しながら寄り添って考える「メンター」を支援企業の留学経験者・海外勤務経験者から募り、希望する学生からの相談等に応じた（メンタリング制度）。

② 宿舎の整備

ア 国際交流会館等の設置・運営

学生に対して生活及び居住の場を提供することにより、勉学その他学生生活を支援するとともに、入居学生その他の学生と地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的とする施設として、札幌（50室）、金沢（49室）、兵庫（195室）、福岡（54室）及び大分（203室）の計5の国際交流会館及び東京国際交流館留学生・研究者用宿舎（787室）の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生を入居させた（日本人学生はレジデント・アシスタント及びその補助として入居）。

各会館においては、レジデント・アシスタント等を配置し、在館生が抱えている諸問題に対し指導・助言を行った。

平成24年度から引き続き、大学との連携・協力を推進するため各国際交流会館等において、各大学が入居者を独自に選考できるよう貸出方式による居室の利用を行い、利用申請のあった札幌、金沢、福岡の各国際交流会館においてこの方式による運営を行った。また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）平成26年度フォローアップ結果（平成26年8月29日内閣官房行政改革推進本部事務局）において、「東京国際交流館及び兵庫国際交流会館は、機構が引き続き保有し、収支改善を図りつつ、国際交流の拠点として活用」「札幌、金沢、福岡、大分については、これまでどおり地方公共団体や大学等との売却交渉を進める」こととされた。

イ 日本語教育センター寮の設置・運営

東京と大阪の各日本語教育センター留学生寮（東京149室、大阪54室）を設置・運営し、日本語教育センターに在籍する外国人留学生及び日本人学生（レジデント・アシスタント）を入居させた。

ウ 留学生借り上げ宿舎支援事業の実施

留学生が我が国において安心して充実した留学生活を送るために、民間宿舎を借り上げること等により外国人留学生に宿舎を提供している大学等を支援し、もって大学等のニーズに沿って留学生のために宿舎を効果的、効率的かつ安定的に確保することを目的として留学生借り上げ宿舎支援事業（文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援・海外留学支援制度（短期受入れ）支援・ホームステイ支援）を実施した。

（ア）文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援

大学等が文部科学省外国人留学生学習奨励費の受給者等に宿舎を提供するために、賃貸借契約を原則として1年以上締結し、民間宿舎を借り上げる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成26年度は大学等延べ128校に対し2,376戸（単身用2,362戸、世帯用14戸）分として155,839千円を交付した。

(イ) 海外留学支援制度（短期受入れ）支援

大学等が海外留学支援制度（短期受入れ）奨学金の受給者に宿舍を提供するために、賃貸借契約を1年以内の間締結し、民間宿舍を借り上げる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成26年度は大学等延べ12校に対し82戸（単身用82戸、世帯用0戸）分として5,453千円を交付した。

(ウ) ホームステイ支援

大学等がその指定する一般家庭に7日以上留学生（渡日1年以内に宿泊する者に限る。）を宿泊させる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成26年度は大学等延べ31校に対し248世帯分として4,797千円を交付した。

③ 日本留学試験の実施

外国人留学生として、我が国の大学（学部）等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行うことを目的として日本留学試験を実施した。

平成26年度においては、第1回を平成26年6月15日、第2回を11月9日に実施し、実施状況は次のとおりであった。

ア 実施会場

国内：北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、富山県（第2回）、石川県（第1回）、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県（第2回）、広島県（第1回）、福岡県、沖縄県

国外：インド（ニューデリー）、インドネシア（ジャカルタ及びスラバヤ）、韓国（ソウル及びプサン）、シンガポール、スリランカ（コロンボ）、タイ（バンコク）、台湾（台北）、フィリピン（マニラ）、ベトナム（ハノイ及びホーチミン）、香港、マレーシア（クアラルンプール）、ミャンマー（ヤンゴン）、モンゴル（ウランバートル）、ロシア（ウラジオストク）

イ 応募者数・受験者数

		国内	国外	合計
応募者数	第1回	15,078人	3,745人	18,823人
	第2回	16,804人	2,974人	19,778人
受験者数	第1回	13,729人	2,978人	16,707人
	第2回	14,195人	2,263人	16,458人

(参考) 過去3年間の受験者数推移

		国内	国外	合計
平成24年度	第1回	12,994人	3,038人	16,032人
	第2回	13,303人	2,460人	15,763人
平成25年度	第1回	12,821人	2,792人	15,613人
	第2回	13,232人	2,265人	15,497人
平成26年度	第1回	13,729人	2,978人	16,707人
	第2回	14,195人	2,263人	16,458人

④ 留学生交流推進事業

留学生地域交流事業（公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業）

我が国の外国人留学生受入れ環境を整備し、交流を促進するために、公益財団法人中島記念国際交流財団からの資金を基に、外国人留学生と地域住民等との相互理解を図るための事業を実施した。

平成26年度は、一般公募により36事業を支援した。

⑤ 帰国外国人留学生に対するフォローアップ

ア 帰国外国人留学生短期研究制度

開発途上国・地域等から我が国に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者に対し、我が国の大学において、当該大学の研究者とともに短期研究を行う機会を提供し、往復渡航旅費、滞在費（1日当たり11,000円）、受入協力費（定額50,000円）を支給した。

・平成26年度採用実績：19の国・地域45人

イ 帰国外国人留学生研究指導事業

我が国における留学を終了し、帰国後、自国の大学等高等教育機関及び学術研究機関で教育、研究活動に従事している者に対し、我が国における留学時の指導教員を現地に派遣して行わせる研究指導、研究者及び学生等に対するセミナーの開催等の事業を実施する帰国外国人留学生研究指導事業を実施し、往復渡航旅費、滞在費（日額16,000円）、研究指導経費（上限100,000円）を支給した。

・平成26年度採用実績：7大学10人

ウ 帰国外国人留学生に対するフォローアップ施策

メールマガジンの活用により帰国外国人留学生に対して継続的な情報提供を実施していくために、外国人留学生を含む関係各層を対象として「Japan Alumni eNews」（日本留学ネットワークメールマガジン）を49,800件（平成27年3月配信時）配信した。

⑥ 留学情報の提供等

ア 日本留学情報の収集・提供

日本留学に関する情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付、機構のホームページ及び日本留学ポータルサイトへの掲載等を通じて、留学希望者等に対して情報提供を行った。

また、留学生事業部の公式Facebookを立ち上げ、ホームページに掲載した日本留学に関する最新情報を発信するとともに、日本留学試験の過去問題を発信する等、日本留学への興味喚起に努めた。

イ 海外拠点留学促進事業等の実施

我が国と諸外国との留学生交流の促進に寄与することを目的として、事業の実施拠点として、インドネシア、韓国、タイ及びマレーシアに設置する事務所において、ホームページやSNSを使った情報提供を行うとともに、留学相談、留学情報の収集、渡日前入学許可推進に係る事業（我が国の大学が行う入学試験会場の提供）を行った。

また、日本公館等が主催する説明会に協力するとともに、関係機関が主催する日本関連イベントへの出展や現地の高校・大学等において日本留学説明を行った。

このほか、日本留学促進資料の公開拠点（20の国・地域、55か所）として指定しているアジア地域の大学、図書館等に日本留学関連の資料を送付するとともに、機構が作成した様々な言語の印刷物を提供した。

ウ 日本留学フェア等の実施及び他機関への協力

我が国の大学、日本語教育機関等の最新で正確な情報を提供するとともに、日本の留学事情について説明し、日本留学への関心を高めることを目的として、海外において、現地の高校生、大学生、進学指導担当者等を対象に、日本の大学等（大学、短期大学、専修学校及び日本語教育機関）や留学関係機関の参加を得て、「日本留学フェア」を実施した。

このうちブラジル、ミャンマー、バングラデシュ、ネパールについては、平成26年度より新たに大学等の参加を得て日本留学フェアとして開催した。

また、北米及び欧州の日本留学フェアは、日本と諸外国との大学間交流協定の締結を促進することを目的とした「大学間交流促進プログラム」として実施し、中国及びマレーシアの日本留学フェアは、現地の国際教育展に出展する形態で実施した。

さらに、現地帰国留学生会及び在外日本国公館等の協力を得て「日本留学説明会」を実施した。

【日本留学フェア】

開催国・地域	開催都市	日程	参加機関数	来場者数
北米（米国）	サンディエゴ	5月27-30日	13大学等	988人
台湾	高雄	7月19日	192大学等3機関	1,637人
	台北	7月20日	206大学等3機関	3,048人
インド	デリー	8月4日	10大学等	1,400人
中国	香港	8月23日	11大学等	350人
タイ	チェンマイ	8月29日	48大学等	676人
	バンコク	8月31日	86大学等3機関	2,909人
ブラジル	カンピーナス	9月10日	5大学	約120人
	クリチバ	9月12日	5大学	約500人
韓国	釜山	9月13日	138大学等2機関	1,720人
	ソウル	9月14日	156大学等2機関	2,360人
欧州（チェコ）	プラハ	9月17-19日	13大学	476人
ミャンマー	ヤンゴン	9月30日	17大学等1機関	707人
インドネシア	スラバヤ	10月18日	50大学等4機関	1,682人
	ジャカルタ	10月19日	67大学等6機関	2,856人
中国	北京	10月25-26日	25大学等3機関	2,017人
	上海	11月1-2日	24大学等4機関	874人
ベトナム	ハノイ	11月15日	81大学等3機関	1,396人
	ホーチミン	11月16日	77大学等2機関	1,265人
バングラデシュ	ダッカ	11月22日	2大学	491人
	チッタゴン	11月23日	2大学	605人
マレーシア	クアラルンプール	11月29-30日	41大学等2機関	3,129人
ネパール	カトマンズ	2月7日	7大学	1,350人

（注）「参加機関数」欄の「大学等」は、大学、短期大学、専門学校及び日本語教育機関を表す。

【日本留学説明会】

開催国	開催都市	日程	来場者数
モンゴル	ウランバートル	10月11日	748人
中国	北京	3月21-22日	168人

機構が主催するフェア等以外でも、国土交通省が展開する「ビジット・ジャパン・キャンペーン」に基づく国際旅行博覧会や他機関が海外で実施する日本留学に関する説明会等に参加し、12か国14都市において、資料配布及び個別面談等による日本留学プロモーション活動を計15回にわたり実施した。

さらに日本国内においても、他機関における講演等の協力を行った。

エ 外国人学生のための進学説明会の実施

各大学等の協力を得て、日本の大学等に入学を希望する在日外国人学生に対して、的確に大学等を選択し、効果的に入学準備を進められるための進学指導を行うことを目的とした進学説明会を、東京及び大阪において実施した。

日程	会場	参加機関数	来場者数
7月12日	池袋サンシャインシティ 文化会館展示ホールD	184大学等	2,536人
7月13日	グランキューブ大阪 イベントホール	129大学等	1,313人

(注) 「参加機関数」欄の「大学等」は、大学、短期大学及び専門学校を表す。

オ 大学等の留学生交流に携わる関係者を対象とする情報提供の実施

我が国の大学等において留学生交流業務に携わる教職員を対象に、我が国への留学生受入れに関する分野の専門的知識修得及び適切な実務研修の機会の提供を目的として、留学生交流実務担当教職員養成プログラムを東京及び兵庫で実施した。

日程	開催都市	参加者数	テーマ
1月23日	東京	144人	講演会「グローバル人材の育成について」 報告会「留学生交流拠点整備事業報告会」
2月27日	東京	144人	
3月6日	兵庫	110人	

また、留学生交流に携わる関係者向けに関連情報を掲載したウェブマガジン「留学交流」を発行した（毎月10日発行）。

カ 海外留学情報の収集・提供

海外留学に関する情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付を行った。

また、これまで機構のホームページへの掲載等で提供していた海外留学に関する情報をとりまとめ、利用者が必要とする情報を容易に探すことのできる「海外留学支援サイト」として新たに構築し公開するとともに、海外留学に関する奨学金情報を検索できる「海外留学奨学金検索システム」を運用した。

さらに、留学生事業部の公式 Facebook を立ち上げ、ホームページに掲載した海外留学に関する最新情報を発信した。

キ 海外留学フェア等の実施

海外への留学を希望する日本人学生等が効果的に留学準備を進められるように、在日外国公館や教育機関等のブース参加を得て、諸外国の教育制度、留学手続き、生活一般等についての正確な情報を提供するための海外留学フェアを、東京において実施した。

また、海外留学奨学金の説明や海外留学経験者の経験談を中心とした小規模セミナーとして海外留学説明会を、札幌、東京、名古屋及び大阪で計6回実施した。

さらに、他機関が主催する留学フェアやイベント等に計17回参加し、海外留学に関する情報提供を行った。

【海外留学フェア】

日程	会場	実施内容	来場者数
9月27日	東京国際交流館 プラザ平成	参加機関ブースでの個別相談、 留学関連セミナー、留学体験談 コーナー、資料提供等	443人

ク 外国政府等による奨学金留学生の募集・選考の協力

外国政府等奨学金留学生募集の日本側の窓口として、募集・選考業務の協力を行った。平成26年度は、25の国・地域について計35回の募集等に協力した。

⑦ 外国人留学生の就職支援

ア 外国人留学生の就職指導ガイダンスの実施

外国人留学生の就職指導に関するガイダンスについては、「全国キャリア・就職ガイダンス」の中で、「外国人留学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション」として組み入れて実施した（「（3）学生生活支援事業」の「③キャリア・就職支援」の「イ 全国キャリア・就職ガイダンスの開催」で後述）。

イ 外国人留学生のための就活ガイドの作成

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生の就職活動について、日本人学生に比べ、情報収集、準備等で遅れがちな留学生に対し、あらかじめ日本の採用制度、就職活動の手順を理解させ、それぞれのキャリアデザインに沿った就職ができるよう、「外国人留学生のための就活ガイド2016」の日本語版を作成するとともに、英語・韓国語・中国語（繁体字・簡体字）への翻訳を行い、ホームページ上に掲載し、外国人留学生の活用促進を図った。

⑧ 日本語教育の実施

東京及び大阪の日本語教育センターにおいて、我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語及び基礎教科の教育を行うとともに、日本文化・日本事情等の理解を促進させる事業を実施した。

ア 学生受入実績

多様な学生を広く受け入れるために、入学審査において、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受入等に配慮した。

	課程		入学定員	受入実績	教育内容
東京	平成26年度 1年コース	進学課程	120人	131人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	60人	23人	日本語、日本事情
	平成26年度 1年半コース	進学課程	60人	52人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	40人	16人	日本語、日本事情
	平成25年度 1年半コース	進学課程	60人	35人	日本語、日本事情、基礎教科
大学院等進学課程		40人	17人	日本語、日本事情	
	合 計		380人	274人	
大阪	平成26年度 1年コース	進学課程	155人	100人	日本語、日本事情、基礎教科
		進学課程	105人	40人	日本語、日本事情、基礎教科
	平成25年度 1年半コース	進学課程	105人	42人	日本語、日本事情、基礎教科
		進学課程	105人	42人	日本語、日本事情、基礎教科
	合 計		365人	182人	

イ 進学状況

東京においては、平成26年度の進学希望者189人のうち187人（大学院34人、大学70人、高等専門学校75人、専修学校等8人）が進学した。

大阪においては、進学希望者112人のうち111人（大学院23人、大学29人、専修学校59人）が進学した。

ウ 研究及び教材の開発

平成26年度における取組みは以下のとおりである。

(ア) アラビア語圏の学生のための教材開発

アラビア語圏の学生の学習背景に配慮し、基礎科目の知識を補うための教材が不足していることから、以下の対応を行った。

- ・平成22年度に作成した「留学生のための理科系専門用語辞典〔数学・物理・化学・生物〕日本語-英語-アラビア語」を引き続き、授業に使用し、市販した。
- ・平成24年度に作成した「物理テキスト アラビア語圏の学生のための物理（力学編）」を授業に使用し、改訂版を作成した。
- ・アラビア語圏の学生の学習背景に配慮し、音声・会話を中心とした日本語初級入門教材を試用し、改訂を進めた。

(イ) 専修学校進学者のための教材開発

平成25年度に完成させた「専門学校に進学する留学生のための日本事情」の別冊教材を使用し、アンケートをとって改訂作業に着手した。

(ウ) 基礎科目教材の開発

- ・数学科
高等学校における新指導要領の実施に伴う日本留学試験のシラバス改訂に対応するため、数学教材の改訂を行った。
- ・物理科
高等専門学校進学者等の非漢字圏の学習者を対象として作成した補助教材としての「絵を見て覚える物理用語集（力学）」を今後の改訂に向けて試用を進めた。

(エ) 非漢字圏学生・理科系学生に対応した総合日本語教材の開発

- ・非漢字圏学生・理科系学生に対応した総合日本語教材として平成23年度に作成した日本語中級教材7分冊（読解・聴解・文章表現・口頭表現・文法リスト・語彙リスト・漢字リスト）の改訂を進めた。
- ・非漢字圏の高等専門学校進学者のための日本語副教材の作成を進めた。

エ 進学指導

学生に対する個人面接指導、また、学内において大学院・大学の進学説明会を行った。

オ 海外の留学予備教育機関への連携、指導、協力

海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、外国人の現職日本語教員に対する研修を行った。

また、外国の教育機関の要請により、日本語教師3人を海外に派遣した。

カ 日本理解の促進

在校生の日本理解を促進するため、国際理解教育授業への参加、日本人との交流会の実施、ホームステイ等への参加の推進等を行った。

キ 研究協議会

外国人留学生のための日本語予備教育の質の向上を図るため、進学先教育機関の留学生担当者と日本語教育機関関係者が緊密に情報交換、意見交換を行う研究協議会を、東京日本語教育センターでは「日本語教育におけるICTを活用した協同学習」（平成27年2月）、大阪日本語教育センターでは、「メンタルヘルスに問題を抱えた学生及び発達障害の学生への対応について」（平成26年12月）をテーマに開催し、成果の普及を図った。

(3) 学生生活支援事業

学生生活支援事業としては、「第3次障害者基本計画」や「日本再興戦略」等も踏まえ、各大学等の学生生活支援に資するため、大学等のニーズをよりの確に把握し、①大学等における学生生活及び学生生活支援の取組に関する情報の収集・分析・提供、各大学等に生じている喫緊の課題の解決に向けた先進事例等を紹介するセミナーの実施 ②障害のある学生等固有のニーズのある学生に対する大学等の支援の充実を図るための施策 ③大学等におけるインターンシップ等キャリア教育・就職支援の充実を図るための施策 等の事業を行っている。

事業の財源は、運営費交付金収益（338百万円）等となっている。

事業に要する費用は、研修・情報提供に係る費用が187百万円、修学環境等の調査研究に係る費用が156百万円となっている。

① 学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供

ア 「平成26年度学生生活調査」の実施

全国の学生を対象として、学生生活状況を把握することにより、学生生活の実状を明らかにし、学生生活支援事業の充実のための基礎資料を得ることを目的に、大学学部、短期大学本科及び大学院の学生（休学者及び外国人留学生は除く）を対象に隔年で実施している。平成26年度は調査項目を追加し、平成26年11月に調査を実施した。

イ 「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成25年度）」結果の情報提供

大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況について、全国の大学、短期大学及び高等専門学校を対象に調査を実施している。平成26年度は、学生支援に関する組織等、修学支援、就職支援・キャリア支援、生活支援、課外活動支援／ピア・サポート／ボランティア、学生相談の各領域について外部有識者の協力を得て調査結果を分析した。また、生活支援領域において特色ある取組を類型化して紹介し、就職・キャリア領域においてインターンシップの先進的な取組を紹介した分析資料（冊子）を作成した上で、平成26年12月に集計結果と併せて公表した。

ウ 学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナーの開催

インターネットでの勧誘によるマルチ商法など、複雑化、多様化した悪質な商法による被害が学生でも問題になっていることを踏まえ、こうした悪質な商法による被害の防止を図り、消費者教育を推進していくため、学生における消費者被害の現状や消費者教育の先進事例の紹介等を行うセミナーを開催した。

日程	会場	参加者数	満足度	対象者
1月27日	東京国際交流館 プラザ平成	317人	95.1%	大学等の理事・副学長、学生支援に携わる教職員等

② 障害のある学生等への支援

ア 「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の実施

障害のある学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で、全国の大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握し、障害学生の修学支援の充実に資する目的で、毎年実施している。

平成26年度は「支援体制・活動や取組」に関する設問を見直した上で実施し、調査結果を平成27年3月に公表した（回収率100%）。

イ 「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査分析報告（対象：平成17年度から平成25年度）」の実施

平成17年度から平成25年度までに実施した「大学、短期大学及び高等専門学校にお

ける障害のある学生の修学支援に関する実態調査」について、我が国の障害学生の状況や支援の全体像（障害学生数、支援状況、支援体制、入学時での配慮状況、卒業後の進路状況）を、経年推移と学校種（大学、短期大学、高等専門学校）や規模（学生数）による相違等の観点から把握するため、「障害学生修学支援実態調査・分析協力者会議」の協力者の協力を得て分析した。分析の結果は、平成27年3月にホームページで公表した。

ウ 「障害のある学生への支援・配慮事例」収集の実施

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が平成28年4月から施行されることに伴い、大学、短期大学及び高等専門学校（以下、大学等）において、障害のある学生の修学機会が確保されるよう、今後、大学等が合理的配慮の提供にあたって参考とするための支援・配慮事例を、各大学等の協力を得て収集した。事例については、大学等において今後の具体的取り組みを検討する際の参考資料となるよう、「教職員のための障害学生修学支援ガイド（平成26年度改訂版）」（平成27年3月刊行）に特に参考となる代表事例を掲載した。

※収集した配慮事例全体（約190件）については、平成27年度にホームページで公表予定

エ 「全国障害学生支援セミナー」の開催

《体制整備支援セミナー》

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の合理的配慮規定等が平成28年4月に施行されることにより、合理的配慮規定等の施行に向けた各大学等における体制の強化が喫緊の課題となっていることを踏まえ、障害学生への合理的配慮の対応等について理解促進を図るため開催した。

・実施概要

日程	会場	参加者数	満足度
11月5日	東北大学 片平キャンパスさくらホール	138人	88.2%
11月10日	北海道大学 学術交流会館大講堂	148人	94.9%

《専門テーマ別セミナー》

障害学生修学支援ネットワーク拠点校（※）等の協力により、全国の各地域で専門的なテーマに焦点を当て、支援体制の向上に関する情報や意見の交換等を行なう専門テーマ別障害学生支援セミナーを開催した。

※障害学生修学支援体制の整備を目的とした「障害学生修学支援ネットワーク」（拠点校：札幌学院大学・宮城教育大学・筑波大学・富山大学・日本福祉大学・同志社大学・関西学院大学・広島大学・福岡教育大学、協力機関：筑波技術大学・国立特別支援教育総合研究所・国立障害者リハビリテーションセンター）により、全国の大学等から障害学生修学支援に関する様々な相談に応じる等の取組を実施。

・実施概要

テーマ	日程	協力大学	参加者数	満足度
障害学生への支援力強化のために	11月15日	福岡教育大学 九州大学	66人	98.4%
高等教育におけるしょうがい種別の合理的配慮のありかた	11月19日	宮城教育大学	94人	89.7%
障がい学生のキャリア形成に対する効果的支援のあり方について	11月22日	同志社大学	126人	96.5%
発達障害大学生に対する社会参入支援～学生のセルフアウェアネスを育てる「支援の見える化」～	12月4日	富山大学	92人	98.7%
発達障害学生の雇用を支える連携体制の構築を考えるー就労支援機関との連携、企業の受け入れを中心にー	12月6日	関西学院大学	97人	97.6%
大学における障害学生の支援体制を考える～業務、組織、人員、財政、学内部門間連携、大学間情報共有など～	12月13日	筑波大学 筑波技術大学	160人	97.6%
高等教育のアクセシブルデザインとリソース・シェアリング	12月25日	広島大学	76人	100%

オ 「教職員のための障害学生修学支援ガイド（平成26年度改訂版）」の刊行

初めて障害のある学生を受け入れる学校等が、障害学生支援の体制を整えていく際の参考となるよう、平成21年度に刊行した「教職員のための障害学生修学支援ガイド」を改訂し刊行した。

カ 「障害学生支援ワークショップ」の開催

障害学生支援を担当する教職員が課題として抱える個別事例について、専門的な見地を持つファシリテーターの助言を得ながら、参加者同士が課題解決のための意見交換を行なうことにより、障害のある学生の支援の充実に資することを目的として開催した。

テーマ	日程	会場	参加者数	満足度
発達障害学生の修学支援	8月29日	国立オリンピック記念青少年総合センター	161人	98.7%

キ 「障害学生支援実務者育成研修会 基礎プログラム／応用プログラム」の開催

目的：障害学生支援に関する基礎知識に基づき、障害学生が修学目的を達成できるよう、ニーズに応じた円滑かつ効率的な支援を実施することのできる教職員を養成する。

また、所属校の障害学生支援体制の課題を明確化し、整備・改善に貢献できる教職員としての能力向上を図る。

対象者：高等教育機関の教職員

期待される効果：

【基礎プログラム】

- ・障害学生支援の基礎知識（基本方針、障害学生のニーズ、障害学生の支援方法等）について基本的な理解を深め、自校の意識を向上させることができる。
- ・修学上必要な支援について関係者(学外者を含む)と連携・協力関係を築くなどのコーディネートをすることができる。

【応用プログラム】

- ・自校における障害学生の支援計画の策定・マネジメントを行なうことができる。
- ・自校の障害学生支援体制の課題を明確化し、整備・改善に貢献できる。

実施概要：

名称	日程	開催地	会場	受講者数	満足度
基礎プログラム	8月18日・19日	東京	一橋講堂	201人	92.3%
	8月21日・22日	大阪	千里ライフサイエンスセンター	166人	95.5%
応用プログラム	9月18日・19日	東京	東京国際交流館 プラザ平成	67人	94.8%
	12月1日		一橋講堂		

ク 「心の問題と成長支援ワークショップ-メンタルヘルス向上とカウンセリング-」の開催

目的：メンタルヘルス向上とカウンセリングに関する基礎知識の事前学習、参加者間の討議などを通じて、学生の心の問題等に関する課題やニーズの理解を深め、大学等における学生の心のセーフティネットの充実に資することを目的とする。

対象者：高等教育機関の教職員

期待される効果：

- ・心の悩みを抱える学生や心理的発達に関連して困難を抱える学生に対し、窓口で初期対応が適切にできる。
- ・心の悩みを抱える学生や心理的発達に関連して困難を抱える学生を必要な支援につなぐために、関係者と連携・協力して対応できる。
- ・自校における組織のあり方や学生支援方針を意識した支援に取り組むことができる。

日程	開催地	会場	参加者数	満足度
9月25日・26日	兵庫	兵庫国際交流会館	94人	97.8%
10月29日・30日	東京	東京国際交流館 プラザ平成	94人	97.9%

③ キャリア・就職支援

ア インターネットによる情報提供

キャリア教育及び就職関係情報について、機構ホームページ上の情報を常に最新の情報に更新し、学生支援に係る的確な情報の発信に努めた。

イ 全国キャリア・就職ガイダンスの開催

大学、短期大学、高等専門学校等卒業予定者の就職・採用に関し、大学等や企業におけるキャリア教育・就職支援の先進的取組の事例紹介を行うとともに、学校側、企業側の双方が一堂に会して情報交換を行うことにより、産学連携による人材育成等キャリア教育・就職支援の充実に資することを目的として、文部科学省・就職問題懇談会との共催で、「全国キャリア・就職ガイダンス」を開催した。

この中で、多様な学生へのキャリア教育及び就職支援の推進を目的として、外国人留学生及び障害のある学生のキャリア教育・就職支援についてのセッションも併せて開催した。

日程	会場	参加者数	満足度	対象者
6月3日	東京ビッグサイト	1,050人	85.7%	大学・短期大学・高等専門学校の就職指導担当者・留学生業務担当者・障害学生支援業務担当者、大学等関係団体、企業等の採用担当者、企業等関係団体

外国人留学生キャリア教育・就職支援セッション参加者：191人

障害学生キャリア教育・就職支援セッション参加者：280人

ウ キャリア・就職支援ワークショップの開催

大学等における入学から就職まで一貫したキャリア教育をより充実させるため、インターンシップ等をテーマとして、先進事例に関するレクチャーやグループワークを通じてキャリア教育（インターンシップ等）及び就職支援担当者の知見の向上と実践面でのステップアップを図ることを目的として、「キャリア・就職支援ワークショップ」を開催した。

日程	会場	参加者数	満足度	対象者
3月5日	追手門学院 大阪城スクエア	100人	96.7%	大学等におけるキャリア教育（インターンシップ等）・就職支援を担当する職員等
3月10日	タイム24ビル	105人	98.9%	

エ 大学等におけるインターンシップ等の推進のために、平成26年度文部科学省大学改革推進等補助金事業である「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】」（※）に係る全国的なインターンシップ推進組織として、以下の取組を行った。

※大学等におけるキャリア教育から就職までの一貫した支援体制を整備するために、地域でインターンシップ等を推進する経済団体、大学団体、自治体及び NPO 法人等との連携の下、各地域の大学等で構成するグループのインターンシップの取組拡大を支援し、地域全体へのインターンシップ等の普及・定着を図るもの。

(ア) インターンシップ等推進委員会の設置

主要経済団体、大学団体、有識者で構成される委員会を設置し、文部科学省と連携のうえ、全国 11 地域のインターンシップ推進組織の取組状況の現地調査を行うとともに、各取組に関する評価及び助言等を行った。

(イ) インターンシップ等実務者研修会の開催

文部科学省の大学改革推進等補助金「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】」の取組として、全国の大学等でインターンシップ等を担当する専門人材の育成を図ることを目的として、「インターンシップ等実務者研修会」を開催した。

日程	会場	受講者数	満足度	対象者
6月27日	大阪国際交流センター	154人	88.0%	全国の大学等、企業、地域 インターンシップ推進組織 等に配属されるインターン シップ等の関係者
7月28日	九州大学医学部 百年講堂	125人	97.4%	
9月9日	一橋講堂	331人	94.3%	

(ウ) 情報交換会の開催

文部科学省の大学改革推進等補助金「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】」に採択された各グループ（11 地域）の幹事校等によるインターンシップ等の取組内容を報告、共有するとともに、当年度の事業について、機構、文部科学省、経済産業省及び大学等と情報交換を図ることを目的として、「情報交換会」を開催した。

日程	会場	参加者数	対象者
6月12日	東京国際交流館プラザ平成 (メディアホール)	72人	文部科学省、経済産業省、産業界 ニーズ事業テーマB幹事校・連携 校、産業界ニーズテーマB審査委 員会委員、インターンシップ等推 進委員会委員
12月19日	東京国際交流館プラザ平成 (国際交流会議場)	154人	

(エ) 「平成 24 年度、25 年度大学等におけるインターンシップの実施状況に関する調査」の実施

大学等におけるインターンシップ等の実施状況を把握する目的により、全国の大学、大学院、短期大学及び高等専門学校を対象として、平成 26 年 11 月から 12 月にかけて調査を実施し、平成 27 年 3 月 26 日に調査結果を公表した（平成 23 年度までは文部科学省が調査を実施）。

(オ) 「学生に対するインターンシップ実施状況調査（平成 26 年度）」の実施

大学生等のインターンシップの経験等に関する状況を把握する目的により、全国の大学、大学院及び短期大学の学生を対象として、平成 26 年 11 月に調査を実施し、9,293 件の回答を得て平成 27 年 3 月 26 日に調査結果を公表した。

オ 「JASSO インターンシップ受入企業等情報提供システム」の構築

大学教育の一環として、中小企業を中心にインターンシップの受入れを実施している企業の情報について、Uターン・Iターン希望者等に対して希望地域で実施されているインターンシップ情報を地域の枠を越えて全国規模で提供するシステムの構築を行い、試行、マニュアル作成及び補助事業対象グループにID・パスワードの付与を行った（平成27年度から運用開始予定）。

④ 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付

文部科学省及びJRと調整を図り、各大学、都道府県等に対して学割証用紙を配付した。また、各大学等における学割証の使用状況及び使用見込み枚数の取りまとめについては、電子媒体を活用するなどして、円滑に実施した。

なお、平成26年度の学割証用紙の発送枚数は507万2,000枚であった。

学種別奨学金貸与状況

区 分	平成 24 年 度			平成 25 年 度			平成 26 年 度		
	貸与人員		貸与金額 百万円	貸与人員		貸与金額 百万円	貸与人員		貸与金額 百万円
	人	うち新規 貸与人員		人	うち新規 貸与人員		人	うち新規 貸与人員	
第一種奨学金		(3,537)	(2,277)		(2,861)	(1,868)		(2,250)	(1,448)
	402,092	142,696	267,604	427,423	156,950	281,062	462,443	172,209	301,089
大 学		(2,864)	(1,783)		(2,477)	(1,582)		(1,984)	(1,250)
	294,603	91,627	182,324	313,433	101,622	192,635	342,153	114,955	210,138
大 学 院		(248)	(232)		(128)	(131)		(99)	(103)
	65,453	32,070	60,847	63,847	31,012	59,077	60,624	28,561	55,668
高等専門学校		(16)	(6)		(15)	(6)		(12)	(5)
	6,061	1,470	2,517	5,672	1,416	2,357	5,045	1,212	2,073
専 修 学 校		(409)	(255)		(241)	(149)		(155)	(90)
	35,975	17,529	21,916	44,471	22,900	26,993	54,621	27,481	33,210
第二種奨学金		(1,112)	(1,080)		(647)	(605)		(517)	(475)
	916,860	306,456	813,915	911,584	299,992	812,287	873,993	273,057	779,425
大 学		(822)	(787)		(476)	(438)		(363)	(332)
	739,080	221,615	639,942	729,535	214,929	633,236	697,638	194,414	606,429
大 学 院		(48)	(56)		(32)	(36)		(27)	(32)
	17,724	9,074	18,321	14,423	6,884	15,071	11,840	5,689	12,150
高等専門学校		(3)	(3)		(8)	(9)		(4)	(3)
	414	235	331	386	233	307	386	218	293
専 修 学 校		(239)	(234)		(131)	(123)		(123)	(108)
	159,642	75,532	155,320	167,240	77,946	163,672	164,129	72,736	160,554
合 計		(4,649)	(3,357)		(3,508)	(2,474)		(2,767)	(1,923)
	1,318,952	449,152	1,081,519	1,339,007	456,942	1,093,348	1,336,436	445,266	1,080,514

(注)1. ()内は、緊急採用(第一種奨学金)及び応急採用(第二種奨学金)による貸与人員及び貸与金額の内数である。

2. 入学時特別増額の貸与人員および貸与金額は、実績において内数として計上されている。

3. 海外留学奨学金にかかる貸与人員及び貸与金額については、実績において内数として計上されている。

4. 金額は四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

5. 高等学校及び専修学校高等課程については、平成17年度入学者より各都道府県へ業務を移管している。

奨学金の貸与月額

第一種奨学金

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
大 学			平成24年度と同額		平成25年度と同額	
国 公 立	30,000円、45,000円から選択	30,000円、51,000円から選択				
私 立 大	30,000円、54,000円から選択	30,000円、64,000円から選択				
私 立 短 大	30,000円、53,000円から選択	30,000円、60,000円から選択				
大 学 院						
修 士 課 程	50,000円、88,000円から選択					
博 士 課 程	80,000円、122,000円から選択					
高 等 専 門 学 校						
国 公 立	10,000円、21,000円から選択	10,000円、22,500円から選択				
私 立	10,000円、32,000円から選択	10,000円、35,000円から選択				
専 修 学 校						
高 等 課 程						
国 公 立	18,000円	23,000円				
私 立	30,000円	35,000円				
専 門 課 程						
国 公 立	30,000円、45,000円から選択	30,000円、51,000円から選択				
私 立	30,000円、53,000円から選択	30,000円、60,000円から選択				
通 信 教 育	(一面接期間) 88,000円					

第二種奨学金

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	自宅・自宅外共		自宅・自宅外共		自宅・自宅外共	
大 学 ・ 短 大	3万円、5万円、8万円、10万円、12万円の中から選択		平成24年度と同額		平成25年度と同額	
大 学 院						
修 士 課 程	5万円、8万円、10万円、13万円、15万円の中から選択					
博 士 課 程						
高 等 専 門 学 校 (4・5年生)	3万円、5万円、8万円、10万円、12万円の中から選択					
専 修 学 校 専 門 課 程	3万円、5万円、8万円、10万円、12万円の中から選択					

(注) 専門職大学院については、大学院修士課程に含む。

なお、第二種奨学金の私立大学医・歯学系及び薬・獣医学系については、奨学生の希望により上記の最高月額(平成24～26年度12万円)に次の増額分を加えた貸与月額を受けることができる。

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	医・歯学系	40,000円		平成24年度と同額		平成25年度と同額
薬・獣医学系	20,000円					

なお、第二種奨学金の法科大学院については、奨学生の希望により上記の最高月額(平成24～26年度15万円)に、次の増額分を加えた貸与月額を受けることができる。

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	法科大学院	40,000円または70,000円		平成24年度と同額		平成25年度と同額

また、大学・短大・大学院・専修学校(専門課程)において、希望に応じ入学月の基本月額に下記の定額を増額して貸与を受けることができる(ただし、奨学金申請時の家計基準における認定所得金額が0円(大学院については収入金額が120万円)以下となる者、又は日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかった旨の申告書及び必要添付書類を提出した者に限る)。

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	入学時特別増額貸与奨学金	10万円、20万円、30万円、40万円、50万円の中から選択		平成24年度と同額		平成25年度と同額

奨学生 の 補 導 状 況

(単位:人)

区 分	平 成 24 年 度							平 成 25 年 度							平 成 26 年 度						
	審査対象数 (A)	処 置 数						審査対象数 (A)	処 置 数						審査対象数 (A)	処 置 数					
		廃 止	停 止	警 告	激 励	計(B)	B/A (%)		廃 止	停 止	警 告	激 励	計(B)	B/A (%)		廃 止	停 止	警 告	激 励	計(B)	B/A (%)
第一種奨学生	273,686	1,695	2,506	2,319	6,517	13,037	4.8%	296,230	2,508	2,525	2,811	7,201	15,045	5.1%	326,553	3,167	2,361	3,724	10,830	20,082	6.1%
大 学	214,231	1,411	2,150	1,786	5,491	10,838	5.1%	231,549	2,048	2,193	2,258	6,107	12,606	5.4%	258,628	2,641	2,064	3,061	9,548	17,314	6.7%
大 学 院	33,464	91	127	35	263	516	1.5%	32,840	130	103	41	193	467	1.4%	30,426	137	70	75	207	489	1.6%
高等専門学校	4,397	49	78	287	299	713	16.2%	3,990	70	73	259	259	661	16.6%	3,577	53	48	283	251	635	17.8%
専 修 学 校	21,594	144	151	211	464	970	4.5%	27,851	260	156	253	642	1,311	4.7%	33,922	336	179	305	824	1,644	4.8%
第二種奨学生	655,834	8,031	9,482	10,049	28,413	55,975	8.5%	647,579	10,169	8,519	10,813	27,444	56,945	8.8%	613,384	11,022	7,197	11,792	31,660	61,671	10.1%
大 学	549,378	6,811	8,409	8,712	25,418	49,350	9.0%	540,279	8,758	7,646	9,452	24,311	50,167	9.3%	513,459	9,496	6,473	10,260	28,555	54,784	10.7%
大 学 院	8,911	61	74	21	112	268	3.0%	6,814	64	46	9	66	185	2.7%	5,761	51	33	17	63	164	2.8%
高等専門学校	157	5	3	15	15	38	24.2%	182	11	3	16	16	46	25.3%	169	1	1	19	13	34	20.1%
専 修 学 校	97,388	1,154	996	1,301	2,868	6,319	6.5%	100,304	1,336	824	1,336	3,051	6,547	6.5%	93,995	1,474	690	1,496	3,029	6,689	7.1%
合 計	929,520	9,726	11,988	12,368	34,930	69,012	7.4%	943,809	12,677	11,044	13,624	34,645	71,990	7.6%	939,937	14,189	9,558	15,516	42,490	81,753	8.7%

(注) 1. 「廃止」には、奨学金継続願未提出によるものを含む。

2. 「停止」には、停止期間延長者を含む。

返 還 金 の 回 収 状 況 等

1 返還及び貸与債権の状況

(1) 返還の状況

区 分	平 成 2 4 年 度						平 成 2 5 年 度						平 成 2 6 年 度					
	第一種奨学金		第二種奨学金		計		第一種奨学金		第二種奨学金		計		第一種奨学金		第二種奨学金		計	
	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円
要 返 還 (期日到来分のみ)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	1,341	2,306	1,888	2,849	3,229	5,155	1,352	2,346	2,072	3,231	3,424	5,578	1,372	2,329	2,253	3,580	3,625	5,909
うち 返 還	(88.5)	(77.5)	(90.5)	(85.8)	(89.7)	(82.1)	(89.2)	(78.1)	(90.9)	(86.3)	(90.2)	(82.8)	(90.1)	(80.7)	(91.4)	(87.4)	(90.9)	(84.8)
	1,187	1,787	1,708	2,444	2,895	4,230	1,206	1,833	1,884	2,788	3,090	4,621	1,236	1,880	2,060	3,131	3,296	5,011
うち未返還	(11.5)	(22.5)	(9.5)	(14.2)	(10.3)	(17.9)	(10.8)	(21.9)	(9.1)	(13.7)	(9.8)	(17.2)	(9.9)	(19.3)	(8.6)	(12.6)	(9.1)	(15.2)
	154	520	180	405	334	925	146	513	188	444	334	957	135	449	193	449	328	898
繰上返還額		267		1,085		1,352		272		1,231		1,503		264		1,297		1,561

(注)1. 上段()内は、「要返還」に対する割合(単位:%)である。

2. 人員は、実人員である。

3. 人員・金額ともにそれぞれ四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

(2) 貸与債権の状況

区 分	平 成 2 4 年 度						平 成 2 5 年 度						平 成 2 6 年 度					
	第一種奨学金		第二種奨学金		計		第一種奨学金		第二種奨学金		計		第一種奨学金		第二種奨学金		計	
	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円
貸 与 残 高 (人員は、延人員)	1,996	24,607	2,952	53,048	4,948	77,656	2,020	24,993	3,146	57,133	5,166	82,126	2,063	25,563	3,301	60,480	5,364	86,042
返 還 を 要 す る 債 権 (期日未到来分を含む)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
(人員は、実人員)	1,367	17,024	1,967	35,522	3,334	52,547	1,378	17,379	2,157	39,499	3,535	56,878	1,399	17,777	2,342	43,241	3,741	61,018
3月以上の延滞債権 (人員は、実人員)	(7.8)	(5.7)	(4.4)	(4.8)	(5.8)	(5.1)	(7.2)	(5.2)	(4.1)	(4.4)	(5.3)	(4.6)	(6.3)	(4.5)	(3.6)	(3.9)	(4.6)	(4.1)
	107	964	87	1,718	194	2,682	100	898	87	1,741	187	2,639	89	796	85	1,695	173	2,491
うち6月以上の延滞債権	(7.2)	(5.1)	(3.6)	(3.8)	(5.1)	(4.2)	(6.7)	(4.7)	(3.3)	(3.5)	(4.6)	(3.8)	(5.8)	(4.0)	(2.8)	(3.0)	(4.0)	(3.3)
	99	863	70	1,349	169	2,212	93	810	71	1,367	164	2,177	81	707	67	1,294	148	2,000
1日以上の延滞債権 (人員は、実人員)	(11.3)	(8.9)	(9.2)	(9.6)	(10.0)	(9.4)	(10.6)	(8.3)	(8.7)	(9.2)	(9.4)	(8.9)	(9.7)	(7.5)	(8.3)	(8.7)	(8.8)	(8.3)
	154	1,510	180	3,421	334	4,931	146	1,439	188	3,624	334	5,064	135	1,339	193	3,750	328	5,089

(注)1. 上段()内は「返還を要する債権」に対する割合(単位:%)である。

2. 人員・金額ともにそれぞれ四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

2 学種別延滞債権数割合

区 分		平成25年3月末現在	平成26年3月末現在	平成27年3月末現在
第 一 種 奨 学 金		%	%	%
	高 等 学 校	11.4	10.7	9.8
	高 等 専 門 学 校	29.1	30.4	30.9
	短 期 大 学	8.4	7.7	7.1
	大 学	10.3	9.9	9.2
	大 学 院	8.4	7.9	7.3
	専 修 学 校	4.5	4.2	3.9
第 二 種 奨 学 金	10.4	9.7	8.8	
第 二 種 奨 学 金	高 等 専 門 学 校	9.5	9.0	8.6
	短 期 大 学	7.2	5.6	6.4
	大 学	10.7	10.2	9.7
	大 学 院	8.8	8.4	7.8
	専 修 学 校	5.4	5.3	4.9
	専 修 学 校	12.0	11.4	10.8
合 計		10.3	9.7	9.0

(注) 延滞債権数割合 = $\frac{\text{延滞債権数}}{\text{延滞債権数} + \text{無延滞債権数}}$

3 リレー口座加入状況

区 分		平成25年3月末現在	平成26年3月末現在	平成27年3月末現在
返 全 還 体 者	加 入 対 象 者 数 (A)	3,513 千人	3,721 千人	3,933 千人
	加 入 者 数 (B)	3,390 千人	3,606 千人	3,822 千人
	加 入 率 (B/A)	96.5 %	96.9 %	97.2 %
(全 新 規 加 入 卒 業 生)	卒 業 生 数	331 千人 (平成24年3月卒業)	345 千人 (平成25年3月卒業)	349 千人 (平成26年3月卒業)
	加 入 対 象 者 数 (A)	262 千人	276 千人	284 千人
	加 入 者 数 (B)	261 千人	275 千人	283 千人
	加 入 率 (B/A)	99.8 %	99.7 %	99.7 %

(注) 加入対象者数には、猶予中等の者を除く。

奨学金返還免除額

区 分	平成24年度										平成25年度										平成26年度										
	死亡・心身障害による免除		特別免除		特貸免除		業績優秀者免除		計		死亡・心身障害による免除		特別免除		特貸免除		業績優秀者免除		計		死亡・心身障害による免除		特別免除		特貸免除		業績優秀者免除		計		
	人	百万円	人	百万円	人	百万円	人	百万円	人	百万円	人	百万円	人	百万円	人	百万円	人	百万円	人	百万円	人	百万円	人	百万円	人	百万円	人	百万円	人	百万円	人
第一種奨学金	609	763	8,654	17,740	371	75	9,048	12,540	18,682	31,118	621	788	8,328	17,782	317	68	9,670	12,993	18,936	31,631	703	870	7,037	15,799	216	49	9,472	12,606	17,428	29,324	
高等学校	81	41	-	-	174	13	-	-	255	54	55	22	-	-	138	8	-	-	193	30	87	31	-	-	82	6	-	-	169	37	
短期大学	11	5	99	91	7	1	-	-	117	97	17	10	77	74	7	1	-	-	101	85	18	12	55	54	7	1	-	-	80	67	
大 学	304	414	4,063	6,715	176	59	-	-	4,543	7,187	332	449	3,571	6,044	168	58	-	-	4,071	6,552	375	500	2,815	5,013	123	42	-	-	3,313	5,555	
大 学 院	168	264	4,488	10,932	-	-	9,048	12,540	13,704	23,735	179	273	4,679	11,662	-	-	9,670	12,993	14,528	24,929	177	288	4,166	10,731	-	-	9,472	12,606	13,815	23,625	
高等専門学校	16	16	4	3	14	2	-	-	34	21	7	4	1	1	4	1	-	-	12	7	6	7	1	1	4	0	-	-	11	8	
専 修 学 校	29	23	-	-	-	-	-	-	29	23	31	29	-	-	-	-	-	-	31	29	40	32	-	-	-	-	-	-	40	32	
旧 制 学 校	0	0	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	0	0	
第二種奨学金	780	1,487	-	-	-	-	-	-	780	1,487	815	1,618	-	-	-	-	-	-	815	1,618	876	1,589	-	-	-	-	-	-	876	1,589	
短期大学	30	32	-	-	-	-	-	-	30	32	30	38	-	-	-	-	-	-	30	38	44	48	-	-	-	-	-	-	44	48	
大 学	537	1,126	-	-	-	-	-	-	537	1,126	570	1,239	-	-	-	-	-	-	570	1,239	607	1,207	-	-	-	-	-	-	607	1,207	
大 学 院	64	103	-	-	-	-	-	-	64	103	57	101	-	-	-	-	-	-	57	101	58	97	-	-	-	-	-	-	58	97	
高等専門学校	0	0	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	0	0	2	1	-	-	-	-	-	-	2	1	
専 修 学 校	149	226	-	-	-	-	-	-	149	226	158	239	-	-	-	-	-	-	158	239	165	236	-	-	-	-	-	-	165	236	
合 計	1,389	2,250	8,654	17,740	371	75	9,048	12,540	19,462	32,606	1,436	2,406	8,328	17,782	317	68	9,670	12,993	19,751	33,249	1,579	2,460	7,037	15,799	216	49	9,472	12,606	18,304	30,914	

(注) 金額は四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。